

# BULLETIN

第 1 号

1961年9月

日 仏 經 濟 学 会

CONSEIL D'ADMINISTRATION

Président

Akiteru KUBOTA  
Université de Waseda

Taro SAKATA  
Université de Hitotsubashi

Miyosaku SEKI  
Université de Meiji

Ryoji SHIMAZU  
Université de KYOTO

Takeo SUZUKI  
Université de Tokyo

Yoshio YAMAKAWA  
Université de Waseda

Takashi YAMAMURA  
Université de Hosei

Secrétaire Général : L. Takashi OKAYAMA  
Université de Waseda

Bureau de la SOCIÉTÉ FRANCO-JAPONAISE DES SCIENCES  
ECONOMIQUES  
Université de WASEDA, TOKYO, JAPON

目 次

日仏経済学会の成立と現状	久保田明光	3
論 説		
世界経済の将来とアジア	Luc FAUVEL (岡山 隆訳)	5
報 告		
古典的恐慌論の再検討 (市場=実現理論の古典的2類型) ——とくに消費全能論について——	中村賢一郎	10
景気循環に関する一考察 ——社会的グループに基づく1つの分析——	諏訪貞夫	12
新刊紹介		
ユベール・プロシエ ; ピエール・タバトニ共著 「財政経済学」	森 恒夫	22
フランソワ・ヘル著 「平和的共存」第一巻	堀川マリ子・堀川士良	25
ジョン・ヂリツセン著 「比較史からみた都市の経済社会制度」	ジャン・ホダン協会編「都市—経済社会制度」所収	29
アンリ・ドニ著 「価値と資本主義」	中村賢一郎	34
会 記		
寄贈図書		41
会員名簿		42
会 則		45

# 日仏経済学会の成立と現状

久保田 明 光

本学会は日仏会館フランス前学長ルネ・カピタン René Capitant 博士の懇意により、同博士ならびに久保田明光（早大）、鈴木武雄（東大）、関未代策（明大）、坂田太郎（一ツ橋大）、山川義雄（早大）の諸教授発企の下に1960年2月15日、早稲田大学内大隈会館において創立総会を開き、30名の賛同者出席して正式に発足した。

本会は「同一の目的を有するフランスの諸機関との協力のもとに、日仏間の経済学の交流を促進すること」（会則第2条）を目的とするものであつて、当面の事業としては、

- (1) フランスの経済学者を日本に受け入れ、又は日本の経済学者をフランスに派遣することにつき斡旋・協力し、並びに両国間における経済学研究者の交換を助成すること、
- (2) フランスの重要な経済学文献の日本語を促進し、必要に応じこれを援助すること、
- (3) 日本の重要な経済学文献のフランス語を促進し、必要に応じこれを援助すること、
- (4) 刊行物とくに主要な経済学又は経済雑誌を通じて、日仏両国における経済学説並びに経済の動向に関する相互の理解を深めること、
- (5) 両国相互の経済並びに経済学文献の整備、とくに両国のビブリオテクの整備に関し、適切な措置を講ずることに努め、かつこれを促進することにしている（会則第3条）。

この創立総会において早大教授久保田明光博士が会長に選ばれ、同会長は同月26日本会の成立を告げるとともに今後の協力をフラン

ス経済学会 (L' Association Française de Science Economique) 会長ルイ・ボーデン Louis Baudin 教授宛の書面でもとめたところ、お返し3月1日附同教授よりの書面で（前・後文省略），“……Je suis à votre disposition pour vous donner des informations sur les sujets de ma compétence. Je communique les statuts de votre société à mes collègues parisiens et serais heureux d'être tenu au courant de vos travaux……”と快諾の返事を受取ることができた。

第2回会合をその後4月13日に、早稲田大学大学院会議室で開催して来日中のフランス鋼材倶楽部会長・フランス鋼材利用技術協会会長シャルヴェ氏 Louis Charvet. (Membre du Conseil Economique) の欧州共同市場の組織および問題点と題する講演ならびに、4月上旬愛知県蒲郡で開かれた国際経済学会円卓会議に出席されたリール Lille 大学教授フォベル氏 (Luc D. Fauvel) の世界経済の将来とアジアと題する講演をきき、なお講演後出席会員よりの質問も提起され有益な会合をもつことができた。

つづいて5月30日から6月9日まで東京で第32回国際統計協会会議が開かれた機会に来日された十数名のフランス経済学者・統計学者を、日仏社会学会と共同で御招きし、6月7日午後4時半から早稲田大学会館で第3回会合を開いた。フランス側の出席者は、Maurice Allais, Pierre Depoid, R. Maurice Fréchet, S. Charles Ledermann, Eugène Morice, René Roy, Alfred Sauvy の諸氏と

Mme Roy, Mme Delaporte, M. Moréchand  
で、久保田会長の歓迎の挨拶の後フランス側  
出席者の簡単なパロールがつづき、ついで鈴木  
武雄理事の挨拶があつてから、国立人口問題  
研究所長でコレヂュ・ド・フランス Collège  
de France の教授であるソオヴィ Sauvvy 氏  
が経済発展における人間の価値と題する極めて  
有益な講演をされた。終つて前回にも劣ら  
ぬ活発な質問討論が本会会員ならびにソオヴ  
イ氏との間に行なわれたばかりでなく、フラ  
ンス側出席者もこれに加つて予定の時間を  
少しく超えるような有様であつた。

同夕7時半より日仏会館で、本会および会  
館・日仏数学会・日仏社会学会との共催で、  
国際統計協会東京会議出席者特にフィツシャ  
ー氏の出席をえて盛大な晩餐会が開かれた。

設立当初より日本人会員の研究報告会およ  
び総会を開こうという案が持たれていたが、  
数度の理事会を経て61年1月21日に明治大学  
大学院会議室で実現されることになった。

主催校側からは当日の座長でもある関三代策  
理事の挨拶があり、また久保田会長の挨拶に  
つづいて、日仏会館長ユベール・ブロシエ  
Hubert Brochier 氏の挨拶ならびに各種の提  
案があつた。同氏はキャピタン前館長の後を  
うけて来日された方でグルノーブルGrenoble  
大学で財政学を担当しておられた。

次いで研究発表と討論に移つた。その次第  
は次の通りである。

#### 景気循環に関する一考察

一社会的グループに基づく一つの分析一

早稲田大学

諏訪貞夫

近代フランス税制の成立過程

東京市政調査会

森 恒夫

古典的恐慌理論の再検討

一とくに消費全能論について一

明治大学

中村賢一郎

さらに、3月29日には、パリ Paris 大学教  
授ガストン・リュドック G. Luduc 氏がカン  
ボジャ、プノンペン Pnom-Penh 大学での職  
務のあと来日されたので、その講演会が午後  
3時から早大大学院会議室で行なわれた。演  
題は西ヨーロッパと発展途上にある諸国との  
経済関係—Les relations économiques entre  
l'Europe Occidentale avec les pays en voie  
du développement で、興味深く味わいのあ  
る明晰な分析であつた。その後、校友会館で  
同教授を囲み、温かい雰囲気の中で夕閉せま  
るまで歓談が続けられた。

前述のように本会は創立後間もないが、フ  
ランスより来日の経済学者や経済専門家を迎  
えて有益な講演会を開くことができ、会員の  
熱心な協力によつて本会の目的の達成に邁進  
している。なお現在における本学会の役員と  
しては久保田明光会長の他、鈴木武雄東大教  
授、関未代策明大教授、坂田太郎一ツ橋大教  
授、山村喬法大教授、山川義雄早大教授、島  
津亮二京大教授が理事に就任されている。

## 論 説

# 世界経済の将来とアジア

リユック・フオベル

( 1 )

第2次大戦後、世界におけるヨーロッパ諸  
国の植民地の独立が目ざましいものであつ  
た。アメリカ合衆国の指示によつて、新しい  
国際組織の後進国への援助が行われ、ここに  
新たな後進諸国問題が生まれてきた。

戦後の西欧による経済援助の失敗—アメリ  
カは、植民地をもつヨーロッパ諸国に執戦状  
をつきつけて、アジアおよびアフリカに多数  
の独立国をつくり出した。それと同時に、経  
済的後進との闘いがアメリカの責任において  
実施されることになった。戦後、アメリカと  
国際連合による国際的な後進国への金融援助  
の努力が行なわれたが、その成功へのチャン  
スは次第に失われていつた。U. S. A.マーク  
の、後進国に犠牲を払わせるデラックスな工  
業化がその現実の成果であつた。専門家によ  
る多くの研究や計画も成功を納めなかつたの  
である。ヨーロッパ諸国は、アフリカへの巨  
額な公共投資計画を作り、これを実施した  
が、その対象となつた貧しい国々はやがて本  
国から離れていつた。フランスは毎年国民所  
得の1—2%をサハラ砂漠の南部地方に投資  
した。トルーマン大統領の「ポイント・フオ  
ア」政策および国連の経済発展基金による経  
済発展希望は、7年間も紙上で研究されたの  
に、世界の後進諸国には何の役にもたなかつ  
た。西欧の貯蓄者や輸出者の援助をかりず  
に、アジア諸国に産業革命が実現している3  
つの事例があるのに気がついたのは5、6年  
前のことであつた。

アジアにおける経済発展の事例—まず、第

1が日本の例である。人々はこの日本のこと  
を全く忘れていた。日本は19世紀末に工業化  
を完成した。この時には「後進国」産業の多  
様化、計画化、強制貯蓄という言葉さえなかつ  
た。農産物消費量を増大させずに農業生産  
量を増大させ、その富を政府が産業投資へと  
導びき、日本は天然資源に恵まれないのに、  
軍需産業の基礎と、多様な民間産業の基礎を  
きずいた。

第2に、ソ連経済の発展である。工業化  
が、第1・第2両大戦間になんとか生じてき  
たようである。第2次大戦後、農業政策の成  
功はかなり疑わしいが、消費財むけに活用で  
きる工業力は、スターリン死後、かなり大き  
くなつた様である。かくて第2次大戦中にの  
びた軍需工業とあいまつて、35年の間に近代  
工業の基礎ができた。これは日本やアメリカ  
とほとんど同じ位の日月である。ただし、日  
本やアメリカはロシアより約2分ノ1世紀早  
かつた。

人々の心をとらえた第3の例は、中国の発  
展である。中国は幾つかの悪条件をもつてい  
たようである。数世紀来、人口圧迫が生産の  
発展を妨げていたようである。ところで、新  
体制成立後数年で、中共政府に招かれたヨー  
ロッパの人々は、その成果に驚ろかされた。  
その人々の言によれば、基礎食糧は、1958年  
までに、年々70%増加した。これは、人民大  
衆の熱意とよき行政によるものであると簡単  
に説明される。農民は、搾取されないの  
で、働くことが利益をもたらすので、1年に125日  
働いていたのだが、今では喜んで300日働い  
ている。外国資本から解放された多数の労働

力の投資が可能となつた。1957-58年の2年間に、灌漑工事3000万ヘクタール(7500万エーカー)が完成し、その時まで、中国が2000年かかつたものより広大で、アメリカ合衆国が1世紀かかつたものの約2倍である。最後に、政府は長大な重工業発展計画をソ連の友好的な援助によつてはじめてのである。

これが経済発展の事例である。国連の専門家の計画という幻想に対して、相互に異なる東洋の3国の、時期を異にした返答でもあり、同時に、経済の後進性を取り戻すためのきびしい、また強力な解決法の効果を示すものである。よく知られている貧困と悲惨の悪循環をまず農業社会の改革を断行することによつて打破したのである。この社会改革によつて、辛い労働と政府の課税制約とを、人民は受け入れるようになるのである。

## ( 2 )

農民にこの辛い仕事への参加を受け入れさせたのは農地改革の実施によつてである。人口過剰の農業国がもつ特殊構造つまり少数の人々による土地占有で、これら少数の人々の所得は、リカード地代が上昇するにつれて増大する。この高い小作料および地代と農民の負債を消滅せしめるにはおそらく革命的手段が必要であろう。伝統的に歴史家は、「革命とは、農地制度の改革である」と語っている。

アジアは、アジアのうちに、工業化を達成するための模範をみいだすのである。

ところが、中共政府の農業政策の成果に疑問が投げられはじめた。1958年の奇蹟的好収獲があつたが、その後の人々の予想はあやまつていたようである。毎年農業生産の進歩は70%ではなくて、実際は30%にすぎなかつたようである。けれども、この実験への讃美はものすごい早さでアフリカ諸国にひろがつていつた。貧乏国でも、コミニズム体制になれば、農業は大成果を納められるように思っている。それに反し、国連および植民地所有国

は、身分不相応な金額の援助を行なおうとしている。中国農村の進歩は多量の水があつたからである。しかるに、アラビア、中近東諸国、北アフリカには水が少ない。アラビアでは、乱伐したあと、山羊が草を喰いあらしてしまつている。この点を国連や植民地所有国は考えていないようである。

中共、ソ連による経済援助の抬頭—アフリカ人の中国への賞讃は、中国の技術家を招聘しようといふところまできている。すでに、アフリカについての中国人技術者は2000人になつている。

ソ連は、エジプトおよび近東諸国にずいぶん以前からとりかかり、西欧が失敗し、引き上げたエジプトのアスワン・ハイ・ダム建設への融資を決定している。

さて、西欧も合衆国も、アフリカ諸国および後進諸国への新しいソ連=中共リーダー・シップの浸透に不安を感じている。要するに、戦後、ヨーロッパはアメリカ合衆国の挑戦につづいて、西欧諸国全体にたいするソ連の挑戦を受けた。それは中共=ソ連共同攻勢への移行を示すものである。世界におけるソ連の金融援助はまだ限定されたものにすぎないけれども、西欧は不安の念をいだいている。事実、ソ連の援助総額は西欧の援助総額の約3分の1程度である。西欧の不安は、ソ連のもつ経済構造が現時の世界における帝国主義的な攻勢を強める力を有していることから生じていよう。おそらく、今まで行なわれてきたソ連の軍備と軍備計画とが西欧=自由世界にまさり、大陸間弾道弾、原子兵器が最も進んでいるように思われるからである。それだからといつて、後進諸国の援助を引きうけるという経済競争においても最も強力であるかどうかは疑わしい。帝政ロシアがもつていた偉大な植民地帝国主義の伝統とソ連の指導者が建設した巨大な政治・経済機構を使わずに後進国援助を行うには、ソ連の指導者たちが一層賢明になり、慎み深くならね

ばならないだろう。しかし、この機構は事実西欧の経済機構よりも、後進国の希望に一層応じやすいものであり、また一層有効なものであると考えられる。

経済援助におけるソ連機構の優位性—それには、少くとも、5つの長所がある。

第1に、独裁的な制度であり、寡頭制によつて運営されている。ソ連では、民主主義議会で通常とられるような、外国援助のプログラムに対する反対はありえない。

第2に、ソ連政府は対外政策に大きな資力を用いることができる。いまだ、国民は鉄のカーテンによつて、西欧型の消費という誘惑から隔離されており、国民消費の水準は厳格に限定されている。そこで、政府は、投資、対外援助、軍備に常に大きな財政余剰資金をあてることができる。

第3に、こうして得られたソ連政府の資金は、国内での金融市場で、資本家と利率の水準について交渉する必要をもたぬものである。そこで、当然、世界銀行よりもずっと低い利率で貸付けがおこなわれる。これは集産主義経済では資本の報酬を認めないことになつているからである。

第4に、ソ連は特殊な工業国である。5カ年計画は常に重工業の発展を優先させている。つまり、重工業とは軍需工業であると同時に機械工業でもある性格のもので、これへの投資を優先させている。そこで、常に、重工業には、過剰生産力の出現という傾向があり、製造工業がおくれている。さて、ソ連が後進国に供給しようというのは、多少とも生活に必要な工業生産物ではなく、チェコのような衛星国でも、ソ連でも、こうしたものは不足しており、供給しようとするのは、まさしく、ソ連が豊かに所有している重工業つまり機械工業の生産物である。それゆえに、後進国の発展プログラムの完遂という願望に、ソ連は応ずることができるのである。

第5に、ソ連の機械設備の供給を受ける国

々は、貧しい農業国であり、ソ連は、これらの国々からその農産物を高価格で、その代償として受け入れている。ソ連は、高価格で、安定的な長期契約によつて農産物を購入しようとする。ソ連は、30年来行つてきた農業政策がその国内で十分な成果をあげていないので、農業生産物の輸入を許すことは容易である。そこで、ソ連では、しばしば、安価に設備を供給して、その支払を農産物で受けようとするのは当然であり、それが、後進農業国を利するにも幸いになつているのである。

西欧はソ連攻勢に対して、十分な武装をもち、各地で、ソ連の拡張策謀と闘いつつも後退しているような印象をもつのである。

自由諸国による経済援助の新性格—さて、大戦後には、国際相互援助という共通の大事業の完遂よりも、西欧各国は、その資力を目前の利益の擁護にあてねばならなかつた。したがつて、後進国援助は過去10年間においては、大きな問題とはならなかつた。

ところが、状況が変化して、中国が人口6億を有する後進国として注目されてきた。この中国にたいして国際援助を組織することになれば、国際援助総額の半ば近くを中国に振り向けざるを得ないだろうと思われていた。ところが、中国は外国よりの援助をほとんど必要とせず、経済発展を遂げていきつつあることがわかつてきた。この中国への経済援助を行わなくなると、西欧諸国の援助の仕方がしだいに逆行してゆくようであつた。つまり、どこまでもあい共に進んでゆくことと決意した国に対してのみ、貸付けや贈与を行うというのである。

ヨーロッパと合衆国が大きな関心をよせている地域は、ソ連の影響がまだはつきりとしていない2つの地域であり、ここに援助を向けようとしている。それは、近東とアフリカ諸国である。これらの諸国の政府は弱体であり、ソ連の影響がこれら諸国の領土に侵入しないようにする手段を与えるべきだと考えた

ようである。しかし、政府を選んで、その地位を堅固にするために、革命的措置をこの政府に要請するということはできず、西欧および合衆国はただ勧告を与えるにすぎなかつた。したがつて、被援助国政府は全く自由であり、その政策は多くの失敗への危険を含んでいるのは当然であつた。しかし、ヨーロッパと合衆国はいつまでも守勢に立つてゐることはできなかつたのである。そこで、ヨーロッパと合衆国は現在、ソ連および中共の帝国主義的拡張を抑えようとして、アフリカおよび中近東諸国の経済発展を援助しようと心をくだいてゐるのである。

### ( 3 )

アジア経済現状一さて、アジアはどうなつてゐるのか。アジアは3つの地域に區別して論じなければならない。

a) 中共で、これはもう問題にされず、援助の対象とはならない。それは、中共が、進むべき独自の路線を発見したがためである。

b) 東南アジアは全体を1つとしては論じられない。ここには約10カ国があり、そのいずれも大きな人口をもつてはいないのである。

c) 最後にインドがくる。ここには4億の人口があり、これが、援助問題の最も重大なものとなつた。インドのエリートはすべてイギリス的教育を受けており、インドは、激しい革命にもよらず、国家の取奪も行わずに、その生産構造を変更してゆこうと努めているが、この民主的方法が、中共やソ連のいわゆる人民民主主義の方法と同程度に有効であるようには思われていないようである。しかし、どの範囲まで、集産主義的制度的もつ冷酷さが必要であるかを、インドの指導者達は明白には理解してゐないのである。

蒲那で先週行われた経済学者の会合で、アジアの経済発展が論議された。その時には、インドが第1の関心事であつた。インドの最

近の第1次および第2次計画にみられる農業政策の意義と重工業への投資政策とを論じ合つた。

もう1つの国が、最近次第に経済学者の注意を引きつけてきている、それが日本である。日本は、過去において、発展の問題を解決してきたし、また現在においても、その自然的条件に恵まれていないのに、発展への努力が成功を納めつつあることにたいして、感歎の声が全世界の経済学者のなかに高まつてきている。その努力がみのり始めてきているように思われる。

数年来、経済発展におけるソ連式方法の威信が減少しつつあるのを見た。それは、ソ連が自然的条件に恵まれているにもかかわらず、農業面での進歩を成功させなかつたからである。中共の実験は農村創造に成功してゐるかのようである。経済発展の専門家は次第に日本の例をモデルとして、ここ2〜3年来用いてゐる。

貧乏にたいして戦闘をいどんでいる世界で、日本がこうした新しい栄光を得ているのは当然のことである。19世紀末以来の日本経済発展の例は、すべての課題にたいする正しい解答であり、ルーズベルトと国連の専門家の楽観論は、経済発展という課題にたいする空想的な解答を作りあげたにすぎないといつてよからう。

第1に、日本は工業を發展させる以前に、農業生産を増大した。

第2に、農業生産物の増加によつて貯蓄が増加し、これが工業投資にあてられ、消費の増加は抑えられ、そこには一種の耐乏政策が行われた。

第3に、農地改革は地租の増収を生んだ。地主は受領した補償金を巧みに工業投資に振り向けた。

第4に、日本は常に強力な政府の確立に成功し、常に、賃金インフレの危険をさけることになつた。

第5に、マルサスの法則からぬけでるために、今大戦後、10年間に50%も出生率を引きさげること成功したし、

第6に、資本の産出係数の高い投資が多く行われていて、浪費的な投資が少ないことである。

かくて、日本経済の発展を経済発展のよい事例とすることができる。

### む す び

先進国のとりあげる低開発国援助の問題は、ソ連経済の拡大がアフリカ、中近東諸国に及び、これらの国々がソ連圏に編入されるのを押えるために、西ヨーロッパの援助政策を行うという性格をみせ、合衆国は、フランス、西ドイツに参加と協力を求めているのである。これと同じように、今や、間もなく、日本も、できる範囲内ではあるが、何らかの役割を西欧援助政策の内で演ずるように協力を求められるであろうと思われる。特に、日本は多方面において、各国に、その技術者を派遣することができるのである。国際的な技術援助というものは、現在、最も帝国主義的

な危険に陥ることの少ない援助の形成のように思われる。日本経済の発展の成果は、全世界の経済学者に、農業、工業、金融問題ととりあつかう日本の専門家の協力の必要性を痛感せしめたのである。

日本はそこで、貿易をそのこのことのない方式による低開発国援助に参加しなければならなくなるであろう。

援助は、ほとんどすべての工業国が技術協力というもの、すなわち、技術分配のプールを国際的規模で作るという手段で行われるであろう。フランス政府を中心として1年前からすすめられている低開発国援助は、国際協力によつて各国が共同して行うという姿になつてこそ、すでに進められている諸計画が、成功のチャンスを見出すことに恵まれるのだといえよう。

(通訳 岡山 隆)

L' Avenir de l' économie du monde  
et l' Asie

Luc FAUVEL  
Université de Paris

## 古典的恐慌論の再検討

(市場 = 実現理論の古典的 2 類型)

—とくに消費全能論について—

中村賢一郎  
(明治大学)

18世紀末期にはじまる約半世紀間のイギリス産業革命の進展と資本蓄積にともなう大きな生産＝供給量の増加は、しかし憂うべきメダルの裏面をもち、経済恐慌が随伴した。ミスが体系づけ、セーが歪曲俗流化し、リカードが抽象的一般的に分析し展開した古典派経済理論の生成発展過程は、およそこの経済発展期に照応し、生産に基礎をおく経済恐慌が発生しないあいだは依然として理論的妥当性をもちえたが、過渡的恐慌の発生とともに古典派経済学批判がまずオーエンおよびシモンディによつてなされる。

かれらの問題としている諸恐慌は過渡的恐慌であるが、すでに中世的恐慌と区別される新しい特徴つまり近世的恐慌＝資本主義的生産恐慌にとり典型的な一般的過剰生産の特徴を前面にうちだしている。この点をとりあげて分析したのが、シモンディの恐慌論である。

重農主義的等価交換＝物々交換論とミスの価格構成＝価値分解のドグマ論の総合たるセーの販路説、そしてリカードの可動性命題→平均利潤形成論(完全競争論を構築する古典経済学体系の骨格的基礎命題)は、その中核をなす販路の理論が需給均衡の特殊状態を説く本来の限定された販路説——生産物に

販路を提供するものは生産物である——の論理段階から脱して一般的過剰生産恐慌非存在の主張に適用されるや、市場＝実現理論における「生産＝供給全能論」を証明するための諸命題に転化してしまう。生産はそれみずからの消費を創造するという生産全能論の類型を流過程においてみたものが、供給はそれみずからの需要を創造するという生産＝供給による市場支配説にほかならぬ。こうして、恐慌否定と無制限的生産奨励策と均衡的経済発展が主張される。

市場＝実現問題が単に流過程面から展開された他の極端な一類型は、生産＝供給全能論に対立して古典的恐慌論争の他極を形成する「消費＝有効需要全能論」である。この販路説否定論のグループに属するシモンディは、分析上、外国貿易を捨象し、国内市場についての実現問題を所得理論にもとづいて説明する。

—「国民所得は国民支出を規定し、……国民支出は国民生産全体を吸収せねばならぬ。……年所得の総体は年生産の総体と交換にあたえられねばならぬ。……新たな生産と先行的生産とのあいだに大なる不均衡が存在するならば……恐慌が発生する。……消費は無制限的なものではなく、所得に

よつて制限されており、……消費者の所得によつてのみ規定される消費の増大以外に生産の増大を決定するものではない」

(Simonde de Sismondi, Nouveaux principes, 1ère éd., tome 1, pp. 106-127)

生産と消費＝所得の均衡(再生産条件のシモンディ的設定)による販路説シエマの批判。ともかく、販路説をめぐる肯定・否定論とその必然的帰結としての一般的過剰生産恐慌の肯定・否定論の展開は、古典的恐慌論争の主内容をなす。本来の限定された販路説は、可動性命題を基軸に恐慌否定論へと利用される。だから、販路説批判は可動性命題批判でなければならぬ。シモンディは、リカードの可動性命題と需給作用による価格の自動調節機構と平均利潤形成論にたいし「平均利潤の不存在と固定・流動資本の不可動をいわば不完全競争論的観点から論駁する。かれは、セー＝ミル＝リカード的な生産物と生産物の交換図式にたいして生産物と所得＝消費の交換図式(再生産法則)を設定し、単純再生産(循環運動 Mouvement cercle)と拡大再生産(螺旋運動 Mouvement spirale)を分析し、生産→所得→支出→再生産の順次的決定上、再生産が循環から螺旋状に転化(＝資本蓄積)したばあい、現行再生産と先行再生産の不均衡が一定の限度をこえるや再生産過程は攪乱され、恐慌が不可避的になるという。

ところで、社会の絶対的消費は同一規模＝循環または大規模＝螺旋の再生産を決定するというこの奇妙な蓄積＝拡大再生産論によれば、生産と消費の大なる不均衡を生ぜしめる急激な資本蓄積は恐慌の可能的原因であり、その現実的原因としては生産＝供給の側から自由競争・利潤追求・技術的進歩・企業集中、そして消費＝需要の側から分配不平等・生産不均衡・市場変化などがあげられ、両者とも近世資本主義経済制度の必然的随伴物であるから恐慌の根本的原因は経済制度(＝生

産の無政府性)自体に帰せしめられる。よつて、所得不足による恐慌は現代社会制度の必然的不可避的随伴物である。

古典的恐慌論争では再生産機構分析が実現問題としての市場理論の観点からなされ、恐慌の問題は販路説の肯定論と否定論の対立的見解として展開された。セー＝ミル＝リカードウ流の生産＝供給全能論とオーエン＝シモンディ＝マルサス流の消費＝所得＝需要全能論の2類型がそれだ(市場＝実現理論の古典的2類型)。

一般に資本制の商品生産のもとでは、剰余価値の生産条件(→直接的生産過程)と実現条件(→流過程)は時間的場所的概念的にことなり、前者の直接的搾取条件が社会的生産力にのみ依存しているのにたいし、後者の剰余価値実現条件はちがった生産諸部門間の比例性(＝均衡)と社会的消費力(これは敵対的分配諸関係の基礎としての消費力によつて規定され蓄積衝動によつて制限されている)の制約をうける。生産力の発展は、やがて消費諸関係のよつて立つ狭隘な基礎と矛盾するにいたる。社会的総生産物中の生産手段生産部門は消費資料生産部門から一応相対的に独立し自立的に発展(第Ⅱ部門は第Ⅰ部門の発展に後続)するが、この第Ⅰ部門の不均衡発展にも限度があり、終局的には第Ⅱ部門の発展(大衆の消費・個人的消費限界)によつて制約される。

生産の不均衡的發展( $c > v$ ;  $\rightarrow c_1 > c_2 > W_2$ )についてみるならば、①[生産・生産的消費・生産＝供給諸能力・第Ⅰ部門の生産]は②[消費・個人的消費・大衆の消費諸能力・第Ⅱ部門の生産の発展]から一応独立してなされるが、終局的には①も②に依存し②の制約をうける。だから、①は②からある程度まで一応相対的に独立し、優先的發展をとげる(生産手段の優先的發展という実現条件の第一命題も、①は間接的迂回的終局的に②に依存し、制約される大衆の狭隘な消費限界とい

う 実現条件の第2 命題も相互依存関係にあり、絶対的独立的命題ではない。この相互依存関係の解明こそ、再生産表式分析を基礎とする実現理論の主要課題である。

一応相対的独立性を決定する絶対的独立性とみる生産全能論は、生産手段の優先的發展を一面的に説く実現理論上の楽観主義論にほかならず、好況時にのみ通用するたわごとにする。また、究極的間接的制約を常時

的直接的制約とみる消費全能論は、最終需要とくに大衆の狭隘な消費制限を一面的に説く実現条件の歪曲形式たる悲観主義的独断論であつて、不況時にのみ通用する命題にすぎなくなる。

シスモンデイの一般的過剰生産恐慌論は、以上のような市場=実現理論のうえに立つ過少消費論(労働大衆の相対的過少消費→消費財過剰=総商品過剰)にほかならない。

## 景気循環に関する一考察 —社会的グループに基づく1つの分析—

諏訪 貞夫  
(早稲田大学)

### 序 説

#### 1 本研究報告の目的

この研究報告は、「社会的グループの行動に基づく経済理論」を問題の中心として、その経済分析的意義を明らかにする事を目的とする。

この経済理論は、フランソワ・ペルー教授、ジャン・マルシャル教授、アンドレ・マルシャル教授等によつて強く主張されている。アンドレ・マルシャル教授によると、彼等は、「ソシオロジスム・フランセ」(1)と呼ぶことが出来るが、それは、経済外的な諸要因を経済分析の中に取り入れようとする事を一つの特色としているからである。

「社会学的グループに基づく経済理論」は、このような特色をもつ一つの理論分析として現在形成さつたのである。

#### 2 本研究報告の内容構成

以上の目的のために、この報告では、まず、この理論の持つ一般的な概括的意義について

考察を加える。つぎには、この理論の代表的なモデルとして、ヨハン・オーカーマンの「景気循環に関する社会学的グループの模型」をとりあげる。そうして、この模型の具体的且つ詳細な内容を要約的に説明する。

最後には、再び一般的な結論に戻つて、現代フランス経済学の一つの大きな流れであるこの「社会的グループの行動に基づく経済理論」が、経済分析として如何なる性格を持つものであるかとの問題を明らかにしている。そうして、この研究報告により得られた結論は、問題の中心であつたこの経済理論が、通常の厳密な意味での理論的モデルとしては考へることが出来ず、一つの帰納的経済理論として考えられるものであるとのことである。

換言するならば、この「社会的グループの行動に基づく経済理論」は、通常の経済分析でいわれている歴史的パターン分析の一つとして理解されるもので、歴史的事実の間の対応関係を求め、分析しようとしているとの結論を得ているのである。

### I 社会的グループの経済理論 の一般的意義と理論的例証

「社会的グループの行動に基づく経済理論」を主張している現代フランスの経済学者達は現実の経済社会を次の様に考えている。

すなわち、我々の生活している経済社会は、各種の社会グループが相互に衝突し合い、作用し合つているものである。ゆえに、このような経済現象を説明し、且つ分析するには、各種の「社会グループ」を経済分析の中に、積極的にそして明示的に取り入れなければならないとして、この社会グループを無視した従来の経済理論、ワルラス・パレートの一般均衡理論を次のように批判している。

ワルラス・パレートの一般均衡理論の特色 伝統的な彼等の分析のうちでは、その一般均衡方程式体系により解明し、説明しようとしている世界が、以下の3つの条件を暗黙のうちに仮定している。すなわち、

- (1) 各経済主体の完全な独立性の仮定。(3)
- (2) 各経済主体の行動の動機に関する単純性の仮定。(4)
- (3) 環境に関する非可塑性の仮定。(5)

である。(1)の仮定について説明すると、彼等の考えている経済世界は完全に独立している多数の経済主体から成り立っている。その結果、各経済主体は他の経済主体からは何等の影響を受けない世界となる。

(2)の仮定は、この独立した経済主体が、それぞれ各自の利潤極大、効用極大のみを目的として自由に行動するということである。

(3)は、このように独立した経済主体が、各自ばらばらに行動する結果として生じる。各経済主体が独立的に行動したのでは、彼等の行動する環境にはほとんど力を及ぼし得ず、環境そのものは改変不可能なもの、与えられたものと考えられることになる。したがつて、各経済主体にとつては、総てのものが与

えられたものであり、自からの意図によつては改変不可能なものであるから、このような環境に最も有利に適應するよう行動するものと仮定されることになるのである。

ワルラス・パレートの一般均衡理論は、以上のような3つの仮定の上に、厳密な論理的構造物をつくりあげたものである。彼等の一般均衡の連立方程式体系は論理的には極めて精緻であり、正確ではあつても、その置かれている仮定そのものに多くの問題があるとソシオロジスム・フランセの人々は考えている。すなわち、上の3つの仮定は、現実の経済社会に照合してみるならば、ほとんど妥当し得ないものであるとして、それぞれに反論を加えて、社会的グループを経済分析のうちに積極的に取り上げることの意義を説いているのである。

#### 社会的グループの経済理論の特色

まず、(1)の点についてみると、現実の経済世界全体の各構成要素が、各々完全に独立した行動をするものであれば、問題は極めて簡単であると、ソシオロジスム・フランセの人々はいつている。その場合には、個別の経済主体の行動の態様を明らかにした後、確率計算による大数の法則によつて、全体についての諸々の法則を導き出し、明らかにすることが出来る。しかしながら、我々が生活する現実の世界はそうではなくして、相互に協力し合つたり、衝突し合つたりして、非独立的に行動する多数の経済主体から成りたつての全体である。ゆえに経済世界全体とは、この全体を構成している諸経済主体の単純な寄せ集めではない。全体は、この全体固有の法則に従い、固有の行動様式を持つ一つの組織体であると考えうる。したがつて、この非独立的な経済主体を個々に分析するのではなしに、その集合である全体そのものを直接に分析しなければならない。この目的のために、社会的グループに注目し、これを明示的に分析して、経済理論の中に取り入れなければならない

らないと説いているのである。

社会的グループを考察する第2の理由は、(2)の仮定——経済主体の行動の動機の単純性——の非現実性にある。すなわち、現実の社会に生きている人間の行動の動機は極めて複雑なものであり、多様性に富むものである。(6)

例えば、勤労者、企業家、銀行家、金利生活者、地主等の社会グループは、それぞれ固有の行動の様式、行動の原理を持っている。ゆえに、利潤極大の原理、効用極大の原理によるのみでは理論の単純化が過ぎて、多様な動機を持つ経済主体の行動を明らかにし得ない。したがって、多くの違った動機を持ついくつかの社会グループを考え、複雑な経済社会を分析しなければならないとの理由をあげている。

(3)に関連した、第3の理由は、環境に対して積極的に働きかけ、これを改変しようとする経済主体をそのまま分析にとり入れることである。人間は本来的に環境を可塑的なものとして考え、これに意図的に働きかけ、自分に少しでも利益になるように変えようとするものである。しかし、個々の経済主体が個々ばらばらに働きかけていたのでは、その力は極めて微小なものであり、環境はほとんど硬直的な非可塑的なものとなる。したがって、この意味で、一般均衡理論の経済変数と与件との関係は妥当なものとなる。これに対して、人間の本来的意図的行動は、一つの集団として行動する社会グループの行動を考えることによつて、その目的を達することが出来る。すなわち、現実の環境は可塑的なものであるが、これは、社会的グループを考えることによつて、はじめて説明可能となるのである。

以上、1節、2節にわたつて詳細に説明して来たように、ソシオロジスム・フランセの人々は、従来の一般均衡理論に対して、3つの基本的な反論を提示したのである。換言す

るならば、以上の議論は、ソシオロジスム・フランセの人々の経済世界についてのヴィジョンであり、このようなヴィジョンを理論化し、説明づけるものとして、「社会的グループの行動に基づく経済理論」をつくり上げつつあるのである。

## II J・オーカーマンの景気循環理論について

ソシオロジスム・フランセの人々は、各種の経済理論の形成を試みているが、彼等の考えている社会的グループは次のようなものである。すなわちそれは、「一定の構造のうちで、共通の利害を持ち、環境の変化に対して、共通の反作用を示す人間集団」である。

本章においては、「社会的グループの行動に基づく経済理論」の実際の分析の一つとして、アンドレ・マルシャル教授が注目し、(7)極めて高く評価しているJ・オーカーマンの「社会的グループに基づく、景気循環の模型」をとりあげる。この模型を中心に説明するのは、他の多くの理論と異つて、経済システム全体を社会グループにより説明しようとする極めて意欲的な理論であるからである。

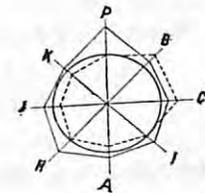
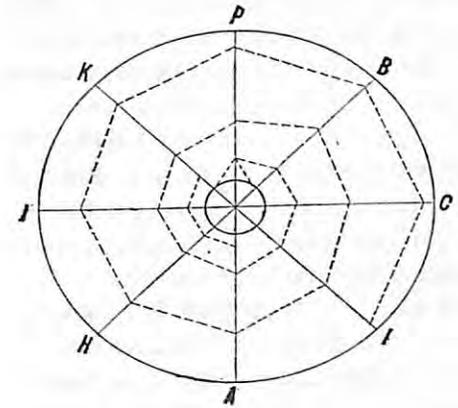
J・オーカーマンの社会的グループと行動の動機。

J・オーカーマンは、経済的な事実、原子的な経済人から形成せられているものではないとしている。それは異つた動機を持つ諸々の個人から形成せられるもので、しかもこの個人は、同一の目的によつて動かされるグループに分けることが出来るとしている。(8)そうして、彼によると「景気循環は、これらの動機や目的によつて動かされる個人によつてなりたつている社会グループが、他のグループと接触し、協力し、衝突する時に、グループによつて為される諸々の努力の総合的な結果である」(9)と考えている。

彼の景気循環のモデルの中心である8つの

社会的グループとその行動の原理は、つぎのように整理して要約することが出来る。(10)

- (1) P, 資本財産の企業家のグループ。利潤極大原理で行動する。
  - (2) B, 商業銀行の管理者のグループ。利潤極大原理と同時に、資金の流動性、安全性の確保の原理で行動する。
  - (3) C, 中央銀行の理事者のグループ。貨幣価値維持の原理、すなわち、物価安定の原理で行動する。
  - (4) I, 資本の投資家のグループ。これには、予算原理によつて行動する零細な個人。利潤原理により行動する資本の供給者としての資本家。安全性、流動性等の資金構成の必要性の原理により行動する保険会社のような企業等がある。
  - (5) A, 賃金稼得者のグループ。週所得を極大にしようとする原理で動く。
  - (6) H, 商業的企業家のグループ。特に卸売商人のグループ。利潤原理で動く。
  - (7) J, 農業者のグループ。利潤原理で行動する。
  - (8) K, 消費財産の企業家のグループ。利潤原理で行動する。
- J・オーカーマンは、このような8つの基本的社会グループを考え、それを次に示すような円形の図形に表し、景気循環を説明しているのである。以下彼の説明を順次述べる。
- 今経済が不況の底にあるとすると、資本財産の企業家のグループ以外のグループは季節変動に対応しただけの将来予想しか持たない。しかもこの季節的な必要は、その時期が過ぎると自然に消滅する。ゆえに、信用の一次的需要と、諸生産要素のわずかな一次的需要とを生ぜしむるに過ぎない。これに対して、資本財産では、(1) 生産の迂回過程が長いということ、(2) 再投資の必要が無視し得ないということ、の2つの理由によつて、



$$U = \frac{100 \frac{am - au}{au}}{m - u}$$

$$N = \frac{100 \frac{am - av}{av}}{v - m}$$

不況の底でも将来予想は長くなければならぬ。そしてこの理由によつて、不況の底から、外部的要因の変化に大きく反応することにより、景気上昇の出発点となるのは、この資本財産の企業家のグループである。

資本財産にあつて、季節的影響に別の偶然的な外生的要因が加わつたとする。この要因とは、諸々の革新、趣好の変化、金の移動等が考えられる。この結果として、この産業に利潤予想の改善が生じうる。そして、この利潤予想の改善は衝撃を生じて、先ず商業銀行に伝達される。この不況の底にあつた商業銀行は、多量の遊休流動資金の利用可能性を見出す。その衝撃は次に、中央銀行に伝わつて遊休資金の返済が止むから、利子率の下落が止り、流動資金の蓄積が止む。利用可能な多量な資本を持つていた投資家は、積極的に

動き出し、資本を金融的に投資する。賃金稼得者のグループ(A)、についてみると、この時期までは、資本財産業において支払われた賃金総額の増加分だけしか、将来に対する楽観の波によって利益を得ていない。しかし、グループからグループへと波及する螺旋の形態での景気上昇の発展は、間もなく一般的な雇用の増大を惹き起す。これは第2の螺旋——購買力の真の螺旋——を生み出す。この購買力増加の真の螺旋は、次に商人のグループ、農業者のグループ、消費財産業の企業家のグループへと順次波及して利益を与える。景気上昇の螺旋がここまで来ると、消費財産業の拡大によって、資本財産業は新たに刺激を受け、より一層の予想利潤の改善がある。この改善は、資本財産業の生産を一層拡大せしめ、これまでたどった、螺旋状の循環過程が繰り返えされ、景気は上昇してゆくのである。

このような、螺旋状の上昇過程は、投資の生産力が需要を超えるようになるまで続く。そうして、実際の螺旋運動が終るのは、景気の先行に対して最も敏感である投資家の将来予想が縮少して悲観的となる時にである。投資家は、投資の生産力が需要を超えるようになる危険を少しでも感じると、悲観的将来予想をもつ。この結果、金融的投資を行わなくなつて、資金の供給が少なくなる。衝撃は商業銀行に伝達され、次いで、中央銀行に、そして資本財産業の企業家へと波及する。以後、各社会グループは同一の螺旋を同じ順序で逆戻りに交代してゆく。

J・オーカーマンは、その景気循環のモデルをこのように、理論的に、且つ一般的に説明している。この説明は、景気循環の上昇のプロセス、景気の反転および下降のプロセスをば、一応は説明し得ている。しかし、ここで注意しなければならないことは、以上のプロセスが論理的に必ず正確に起るものではないとのことである。オーカーマン自身も、景気循環が今述べたような順序で必ず波及

し生起するとは主張していない。ここに説明したプロセスは一つの代表として考えられるプロセスに過ぎないのである。オーカーマンの真の分析の意図は、このグループのモデルを用いることによつて、各グループに適当な統計資料を選び、図に示したような、N、Uの上昇、下降の指標を計算して、景気循環の実証的な分析をすることにある。彼は、米、英、独、仏の世界における主要四大国を問題にしている。そうして、1815年以後、1940年までの14の景気循環を、グループの図表で表すことによつて説明しているのである。

換言するならば、J・オーカーマンの「景気循環に関する社会学的モデル」は、その一般的な説明に示されている論理的メカニズムは余り重要ではない。意味があるのは、これを用いて分析し、実証的に行われた研究である。彼のモデルは、この実証的分析を行う用具としてのみ分析的意義がある。ゆえに景気循環の社会学的モデルの、真の経済学的意味を問うには、そのモデルを用いて、如何なる実証的分析が為され、それが、どのような分析的意味を持つかを明らかにして、初めて可能となるのである。

#### 社会的グループと構造分析

J・オーカーマンは、各国の各時期についての景気循環を実証的に分析し、彼の社会学的グループの模型によつて、各々図表に表している。この図表そのものは、各景気循環それぞれ自身の実証的な独創的研究であるが、彼はさらに進んでこの実証的研究を利用している。すなわち、それは、経済の構造変化の問題、構造限界の問題に関する分析である。

J・オーカーマンは、彼の考えた8つの社会グループから、経済学的に関係の深い2つのグループを1組として取り上げることによつて、この分析を行つている。2つのグループの2つの指標の関係が、分析された期間を通じて、どのように変化したかを吟味して、

明白な変化が集中的に起つている時代を、構造限界と名づけ、その期間の間に、経済の根本的基調に、何等かの構造変化が起つたと考えているのである。

彼は、この長期的な構造変化の問題を、英、米、独、仏の四大国すべてについて行つている。しかし統計資料の関係上、仏、独に関しては敘述的にのみ分析を行い、英、米国についてのみ、実証的な統計的分析を行つている。以下において、その分析を吟味検討するであろう。

#### 米国のグループに関する分析(2)

##### (1) $C^U$ と $B^U$ の関係

先ず、オーカーマンは、中央銀行の上昇の指標( $C^U$ )と、商業銀行の上昇の指標( $B^U$ )とをとりあげ、それら2つの指標の時代的な変化を図表に描いて次のような結果を得ている。1825年から1890年の間の期間には、 $C^U$ ・ $B^U$ の上昇指標が、マイナスの相関関係にあり、つぎの1890年から、1930年の期間にはプラスの相関関係に変つている。最後の1930年から1940年の期間では、これが再び、マイナスの相関関係に戻つている。このような、2つの指標の明白な変化を、彼は経済学的に説明している。最初のマイナスの相関関係は、景気の上昇局面において、商業銀行が発展し、それに伴つて信用の投機的供給が行われた。この結果、インフレ的傾向が生れたので、アメリカの財務省は、中央銀行を通じて、このインフレーション的脅威に対策をこうじたのである。したがつて両指標の関係は、マイナスの相関を示しているのである。

第2の期間についてみると、この期間は、合衆国の銀行制度がよくととのい、中央銀行と商業銀行とはよく協力し、したがつて、プラスの相関関係を持つたのである。

最後の期間は、ニューディールの時代であり、両指標の関係は、昔の古い状態に帰つて

いる。この時代には、中央銀行が民間信用機関よりも、相対的に大きな重要性を持つようになった。したがつて、両指標の間には、マイナスの関係が現われたのである。

##### (2) $B^U$ と $I_{11}^U$ との関係

1825年から、1920年にかけては、プラスの相関関係を持つている。商業銀行の上昇の指標と、次の景気循環の投資家の上昇指標とは、一つ遅れた関係で正比例しているのである。このことは、長い生産迂回の起源である商業銀行の上昇過程での大きな信用の拡大は、次の景気の上昇において、投資の増加と、固定資本の価値の相対的上昇をひき起した。

1920年から、1940年の期間では、両者は、マイナスの相関関係を示している。この事実は、大企業の内部資金による投資が現実には大きな役割を演じ始めたことを示している。

##### (3) $I^U$ と $A^U$ との関係

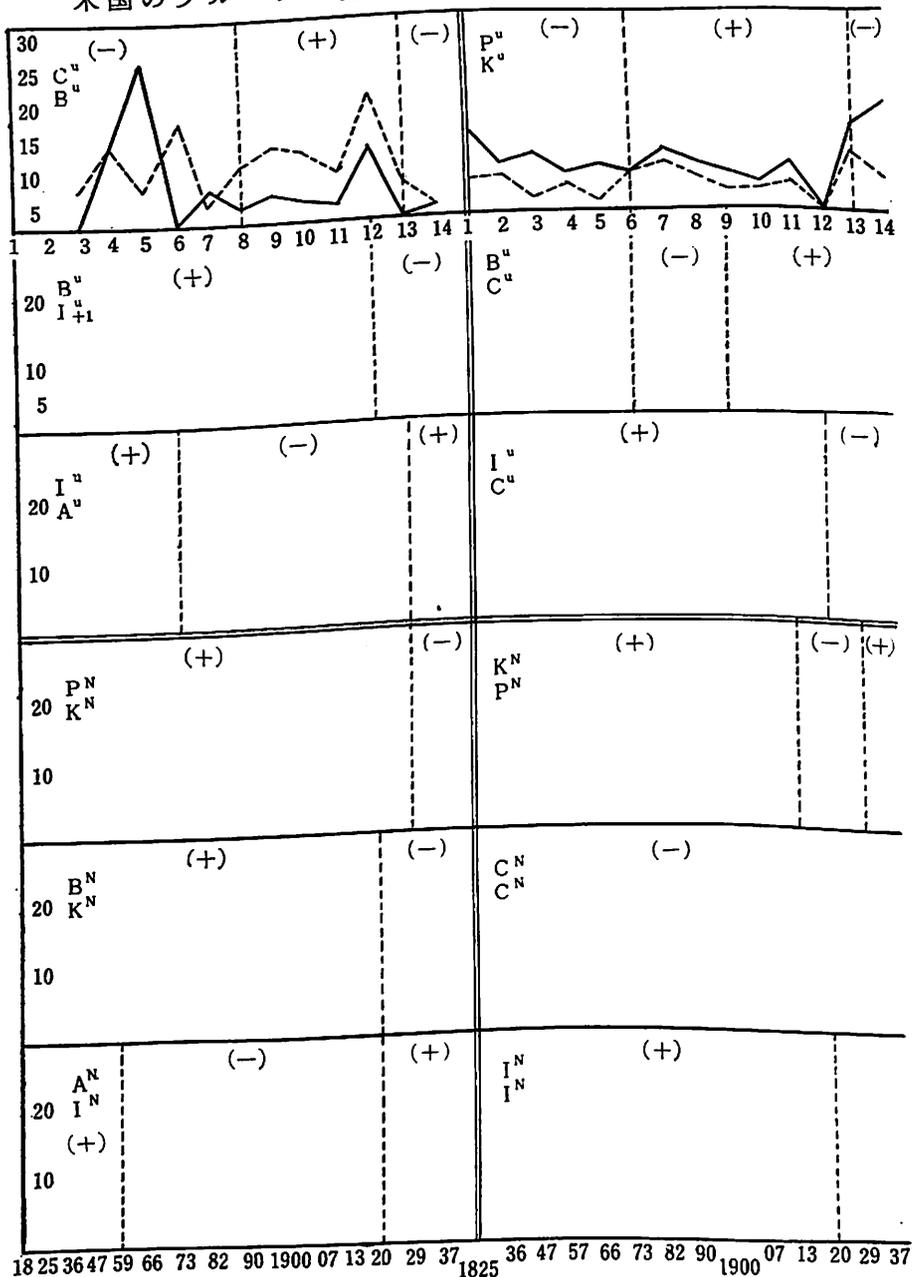
投資家の上昇指標と、賃金稼得者の上昇指標とは、1852年から1870年の期間にかけては、正の相関関係を持つている。当時アメリカは未開拓の国であり、大きな辺境を持つていた。そのため資源も極めて豊富で、分配問題の争いは未だ現われていないのである。

1870年から、1930年の期間は、逆にマイナスの相関関係を持つている。これはようやく辺境もなくなり、分配に対する争いを示しているのである。1930年から1940年の時代に至ると、再びプラスの相関関係に戻る。これは、ニューディールによつて、対立するグループを調和させることに成功したことを示している。

以上がアメリカの社会グループの、上昇指標の関係である。オーカーマンは、この他、下降指標についても同様の分析を行つている。重複をさけるために詳しい説明はさけるが、生産財産業と消費財産業の下降の指標、商業銀行と消費財産業の下降の指標、投資家と賃金稼得者との下降指標の関係を詳細に吟

米国のグループの指標

英国のグループの指標



味している。

英国のグループに関する分析<sup>3)</sup>

英国についても、全く同様の分析を、12の指標を6組の指標として考えて行っている。それは、生産財産業と消費財産業との関係、中央銀行と商業銀行、中央銀行と投資家、等いずれも上昇指標間の関係を検討している。下降指標に関しては、生産財産業と消費財産業、中央銀行の上昇指標と一期前の中央銀行の下降指標、投資家の上昇指標とその下降指標との関係が分析されている。

J・オーカーマンは、このようにして、グループの指標の変化を用いて、経済構造の変化を歴史的に且つ実証的に説明しようとしたのである。

構造分析と動因力分析の関係

米国についての6つの組のグループの指標と、英国に関しての同様の指標の分析とは、経済の構造変化、構造限界を明らかにした。オーカーマンは、2つのグループの分析に加えて、6つの時系列に関する分析を行い、極めて明確な構造限界を提示している。その時系列とは、貸出利率と利潤率（実際には株式価格）の関係、鋳鉄生産量と鋳鉄価格、小麦生産量と小麦価格との関係についての分析である。

ここではその結論のみを要約的に説明する。分析が行われている1825年から1940年にわたるおよそ120年間に、景気循環は14存在する。そのうちで、指標の間の関係がとにかく変化したのは、第4番目の1857年にはじめて1つ認められる。つぎの1866年には、やはりアメリカに1つ認められる。ところが第6番目の1873年には、英国にて3つ、米国にて2つが認められ、合計5つの指標間の関係の変化、——構造変化——が集中している。つぎの1882年には、それは再び、1つだけしか生起していない。1890年には、米国にて1つ、1907年にも1つ、1913年にも、わずかに1つ

だけしか起っていない。ところが、12番目の1920年に至ると、英国に3つ、米国に5つと、8つの変化が同時的に認められる。1929年の13番の循環についてみると、合計7つの変化が存在している。そうして、1937年の最後の循環では、両指標の間の変化は、なに一つ起っていないという結果が認められるのである。

J・オーカーマンは、以上のような詳細にわたる分析より、米、英2国には、構造変化、構造限界が、3つ存在したと結論した。1つは、南北戦争、普仏戦争のあとの1873年である。もう1つは、第1次大戦後の1920年である。そして最後は、1929年の大不況である。このような構造変化、構造限界の説明は、景気循環における、各グループ間の反応および作用の仕方の変化、各時系列間の動き方の変化によつて説明されたものである。

オーカーマンは、この変化の原因を彼の動因力の分析に求めている。その説明によると経済の基本的な趨勢を動かし、変化されるものは、つぎにあげられる8つの動因力であると考えている<sup>4)</sup>。それは、技術の発展、人口の増加、諸動機の変化、政治的变化、信用制度の変化発達、グループの発展、農業工業の関係の変化、所得の平等化の変化である。

1815年から1873年頃までは、以上あげた8つの動因力が、同一歩調で発展して来ている。ゆえに、その期間にあつては、多少の変化はあつても、同一の枠内に発展の歩を続けて来ている。この結果が、多くの指標の間の関係を変化させないで、同一に保たしめたのである。ところが、1873年頃に至ると、技術進歩、人口増加の緩慢化、諸動機の変化等によつて、経済構造の変化が起つたものと考えられるのである。特にこの時代は、第2次産業革命の時代とも呼ばれて、ファラデーの電気力学の定式化、ガソリン・エンジン、発電機、発動機等の出現した時代で、この構造変化は、極めて技術的色彩の濃厚なものであ

る。1920年の構造変化は、専ら、第1次大戦が経済に対して与えた非常に大きな影響の結果である。1929年の変化は、第1次大戦による変化が、ここに至つて、はつきりと出て来た結果である。この構造変化が技術的なものか、政治的なものかは余り明白でない。しかしながら、政治的要求が、他の総ての要因にまさり、利潤原理から計画経済、統制の原理へと変化したことが最も大きな構造変化の要因である。

以上を要約すると、1873年の構造変化は、技術的性格のものであるということが出来る。1920年の構造変化は、第1次大戦という特殊なものであるが、1929年のそれは、政治的性格の濃厚な構造変化である。

### Ⅲ 歴史的パターン分析と社会的グループの経済理論—結語—

以上詳細に吟味して来たように、J・オーカーマンは、8つの社会的グループのモデルを中心として、景気循環の分析を行った。しかも、これに、8つの動因力、6つの時系列分析を補うことによつて、構造変化というより長期的な問題をも分析しているのである。

#### J・オーカーマンの社会的グループの経済理論の分析的意義

これまでの説明からも明らかのように、社会的グループによる景気循環の説明は、通常の経済理論という厳密な意味での理論的モデルとはいえないものである。8つの社会グループと行動の動機とをそれぞれ定義して、これを明示したとしても、オーカーマンの行つた説明では不十分である。すなわち彼の行つた一般的な景気循環のプロセスは、論理的な必然、あるいは結論として到達され得ない。例えば、よし資本財産の企業家のグループに革新の衝撃があつたとしても、それが商業銀行、中央銀行という順序で波及するとは限らない。この衝撃は、直ちに消費財産に波及するかも知れず、あるいは商業者のグ

ループ、賃金稼得者のグループに伝わるかも知れない。現実の景気循環がそのような波及過程を経るといっただけではない。オーカーマン・モデルの論理として、そのように結論せざるを得ないのである。換言するならば、数学的函数による決定関係のように、論理的に正確な演繹的結果として、彼のモデルを解すべきではないのである。

しかも、通常の経済理論においては、各経済主体を動かすものは、諸々の経済変数である。それは、価格、賃金率、利子率、資本ストック、所得水準等であろう。ところがこの模型では、社会的グループの動きが景気循環を生ぜしめる。そしてこの社会グループを動かす、最もドミナントな要因は、他のグループがどう動くかということである。そうして、これらのグループの反応の仕方は、論理的に厳密には説明され得ていないのである。この反作用の仕方は、あくまで帰納的な対応関係として説明されるものである。

社会的グループによる構造変化の分析についていえば、グループとグループの2つの間の作用と反作用の関係の変化を構造変化の1つの指標と考えている。プラスの相関関係と、マイナスの相関関係の変化があれば、それは、経済の根本的な基調を動かす8つの動因力に変化が起つたと暗黙のうちに考えている。しかしながら、動因力の変化が如何なる論理的メカニズムを通じて、社会的グループの行動を変化させるかという問題はほとんど分析され説明されていない。通常の経済理論が目的とするのが、このような問題であることを省るならば、これは、オーカーマン理論の基本的な特徴といわなければならない。ここに行われている分析は、豊富な経済史の知識より得られるデータを整理して、グループの指標の間の対応関係をつかんでいるのである。そうして、この帰納的に得られた、データ間の対応関係を、経済学的に解釈するという方法がとられている。

#### 歴史的パターン分析としての社会的グループの経済理論

ここにいる、歴史的パターン分析とは、経済史の知識の中から幾つかの要因をとり出し、その間に、何等かの対応関係を見出すことによつて、その比率または他の質的關係でもつて、歴史的発展のプロセスを説明し、そのメカニズムを明らかにしようとする分析である。このような、歴史的パターン分析は、論理的な決定関係は、理論的モデル分析に比較して厳密でない。しかし、それは、帰納的対応関係を求めるものであるために、その論理過程が、現実そのものに極めて密接な対応関係があるという大きな分析上の意義を持つ。ここにいう帰納的に求められた1つの対応関係とは、オーカーマンの分析でいえば、グループとグループの指標間の関係の変化もその一つである。このような帰納的な1つの関係は、究極的には、通常の経済理論が行う理論的モデルによつて、論理的に説明されるべきものであろう。しかしその説明が不可能であり、また極めて困難である多くの場合、これに代つて、歴史的パターン分析が用いられるのである。すなわち、歴史的に明確な何等かの対応関係を、客観的に確認出来る形でつかみ出し、これに、経済史の知識をかりて、説明を加えるのである。オーカーマンの社会的グループによる景気循環、経済発展に関する分析は、まさにこの歴史的パターン分析の1つとして考えることが出来る。

註(1) André Marchal, *La pensée économique en France depuis 1945*, 1953.

(2)以下の議論は、André Marchal, *Méthode scientifique et Science économique*, Tome II, 1955, *Problèmes actuels de l'analyse économique: Chapitre Premier, L'approche Macroéconomique*: p, p, 25-75. に展開せられている議論に基いている。

(3) André Marchal, op. cit., p.p. 31-37.

- (4) André Marchal, op. cit., p.p. 29-30.
- (5) André Marchal, op. cit., p.p. 35-36.
- (6) André Marchal, op. cit., p.p. 31-36.
- (7) André Marchal, op. cit., p.p. 69-94.  
André Marchal, *Systèmes et Structures économiques*, 1959. p.p. 632-637.
- (8) Johan Akerman, *Structures et Cycles économiques*, 1955. La traduction française. p. 225.
- (9) Johan Akerman, op. cit., p. 225.
- (10) Johan Akerman, op. cit., p.p. 225-229.
- (11) Johan Akerman, op. cit., Tome II, seconde partie. p. 337.
- (12) Johan Akerman, op. cit., Tome II, seconde partie p.p. 572-574.
- (13) Johan Akerman, op. cit., Tome II, seconde partie p.p. 574-577.
- (14) Johan Akerman, op. cit., Tome II, première partie.
- (15) 山田雄三「経済計画における理論的モデルと歴史的パターン」*経済研究*・第8巻・第4号 1957・10月号 p.p. 306-307.
- (16) 山田雄三, 同上書, p.p. 307.

## 新刊紹介

# 『財政経済学』

ユベール・ブロシエ  
共著  
ピエール・タバトニ

森 恒 夫  
(東京市政調査会)

Hubert Brochier et Pierre Tabatoni  
*Economie Financière*  
Presses Universitaires de France, Paris  
1959

第2次大戦後、財政ないし財政政策が、資本主義社会の機構を維持し、景気循環の変動を緩和し、補整するための用具として、ますます重要な役割を与えられるにつれて、資本主義的生産や流通、所得の分配に及ぼす国家活動の影響力は、量的にも質的にも飛躍的に増大した。そしてこのような事態を、あたかも財政それ自身に内在する発展法則の必然的結果であるかのようにとらえつつ、経費支出や租税の徴収や公債の調達などを通じて、国民所得、国民総生産の増減、貯蓄、消費、投資、雇用の函数関係、景気循環の変動などに及ぼすプラス、マイナスの効果を検討し、進んであるべき財政ないし財政政策の形態や機能、その運営の方法などを説く財政学が現われてきた。それはすでに1930年代から、ケインズ、ハンセン等によつて主唱され、とくに第2次大戦後ますます強い普及力を示しつつあるフィスカル・ポリシイの理論、ないしは新しい財政学、と呼ばれるものである。そしてその影響は、フランスにおいても顕著であるように思われる。

たとえば、わが国にもすでにクセジュ文庫の「財政学」で知られているモーリス・デュベルジェ（ボルドー法科大学教授）は、1956年に刊行された著作『財政制度』の中で、財政学における古典学派と近代学派とを区別し

つつ、前者は、貨幣的均衡を実現するために予算の均衡、年々の財政収支の均衡を堅持すべきことを唱くのに対し、後者は、たとえ一時的に財政上の赤字が生じて、長期的な経済均衡従つて貨幣的均衡が実現されればよいとするものだ、と述べている（M. Duvergier; *Institutions Financières*, 1956, p. 11）。ただ、著者の立場は、近代学派の強い影響をうけながらも、なお古典学派的な概念や方法を取り入れようとしている点で、いわば両派の折衷を試みるものといえることができる。また、現代フランス財政学の代表者ともいべきアンリ・ローファンビュルジエ（パリ大学教授）の次のような考え方も、財政学における新しい潮流の影響を示すに十分である。すなわち、かれは租税の負担が一定の限度をこえると、それが及ぼす経済的、社会的効果は顕著にあらわれる。そこで、そうした租税の効果を、経済政策の武器として使うような傾向が生じてくる。すなわちそれは、「単に生産、流通、分配の領域における租税の若干の効果を予防し、もしくは緩和するためばかりでなく、さらに、構造改良を行い、かつ経済循環に作用を及ぼすために、租税による干渉の武器を使う経済政策」である、と（H. Laufenburger; *Economie du système fiscal français-national et local*, 1954, P. 13）。

ここに紹介する著書『財政経済学』もまた、上のようなフランスの財政学界、あるいはむしろ第2次大戦後におけるイギリス、アメリカ、ドイツ、イタリアその他を含む現代財政学界の潮流に沿いながら、フィスカル・ポリシイとしての財政ないし財政政策の問題点を網羅的にとりあげ、それを教科書風にまとめたものである。著者ユベール・ブロシエはグルノーブル大学教授であり、ピエール・タバトニはエクス＝アン＝プロバンス大学教授であつて、本書はもともと法学部学生のための教科書として書かれたものであるが、全文680頁をこえる大著として、専門的研究者にとつても貴重な便覧となつている。とくに各節ごとに詳細にのせられた文献は便利である。本書については、雑誌「財政学評論」（*Revue de science financière*）1959年、第4号の中に、マックス・クルゾウの賛辞にみちた書評がある。しかしそこでクルゾウは、本書が学生のための教科書としてのわくを越えた研究と思索の書となつており、全体的には何らの欠点も見出せない、とのべ、細部における見解の相違については、あらためて討議の場をもちたい、として、立ち入つた批評を他日にゆづつている。

× ×

さて、本書は大きく分けて4部からなつている。すなわち、第1部 財政構造と経済構造、第2部 公的徴収の経済効果、第3部 公共経費、第4部 財政政策、がそれである。ここでは、紙数の関係上本書の全体について要約を試みることを避け、各部ごとに、主要な問題を拾いながら、本書の性格ないし特色を明らかにしたいと思う。

第1部 財政構造と経済構造においては、国民所得の中でしめる公的部門の比重、経費構造ならびに租税構造の国際的比較と歴史的な発展が図式的に示され、それらが経済構造や経済の成長、発展に及ぼす影響ないし効果が述べられている。

このなかでたとえば、「第2章 公共経費と経済構造、第2項 経済成長における公共経費」（60～77頁）では、19世紀末以来、アメリカ、イギリス、フランス、ベルギーなどにおいて公共経費が急速に増大してきたことについて、著者等は、次の如き原因をあげている。第1に、経済が発展し、工業化が進むとともに、経済開発の「社会的費用」を国家その他の公共団体が引受けようになつたこと。たとえば交通、通信、道路、港湾、河川の発達、公的権力の財政的参加によつて実現され、また軍事技術の発達が、軍事費を増大するとともに、企業の要求する高度な職業的技術が、教育費の増加を招いたこと。さらに人口の増加は、教育、衛生その他の費用を増加したこと。第2に、20世紀に入つてから、二度の世界大戦を契機として、直接の軍事費のみでなく、戦債の利払い、罹災者補償、戦災復興、再建のための費用が増加したこと。第3に、不況からの脱出、失業者の救済のために、たとえば公共事業計画などによつて、国家が経済の安定化の役割を引家が個人または受けねばならないという主張があらわれてきたこと。あるいは、国諸団体の求める経済的保障を与えようとする意志が、経済領域において、次第に明らかになつてきたこと。このような「福祉国家」としての考え方が普及し、その反映として国家経費が増加したこと。

このように、筆者等は、一般に、経済発達ないしは工業化によつてもたらされる国家干渉の増大や経費の増大が、そのまま現代の財政ないし財政政策の特色であり、またその役割であるかのように説いている。すなわち、そこではイギリスを先頭として、19世紀中葉に自由主義的な発展の頂点に達した資本主義社会が、19世紀末から20世紀初頭にかけてドイツ、アメリカの抬頭とともに帝国主義的な発達の段階に突入したこと、それに応じて財政ないし財政政策の形態やその役割も、自由

主義的財政から帝国主義的財政のそれへ転換したこと、さらに1929年の世界的恐慌以後の財政は、資本主義の一般的危機に対応するものに他ならないこと、などの点は明らかにされていない。従つて軍事費の増大や、不況脱出、失業救済のための財政支出の増加などは、決して「福祉国家」概念の反映などではなしに、資本主義の歴史的な発展の結果であるとともに現代資本主義の内在的な要求の反映に他ならないこと、そのようなものとして、現代財政ないし財政政策を、その経済的基礎にさかのぼつて考察するとともに、かかる財政ないし財政政策の含む矛盾とその限界を明らかにしなければならないこと、こうした点についての深い反省はみられない。

このことは、膨大さを誇る本書の敘述を、極めて平板なものにしている。しかもそれは論点が多岐にわたり、問題が余りにも広げられすぎていることだけによるものではなく、著者達の財政ないし財政政策のとり扱い方そのものによるものと思われる。

「第3章、租税経済と経済構造」(78~109頁)についても、同じことがいえる。そこでは、工業化の進んだ国での租税構造と、工業化のおくれた低開発国でのそれとが大別され、さらに前者のうち、最も先進的な国たとえばイギリス、アメリカなどでは一般所得税が優位しており、支出税はその補完税となつていること、これに対してなお農業人口が比較的優越的な国、たとえばフランスなどでは直接税ことに所得税の地位が低く、消費税の地位が比較的高いこと、一方後者の中でも、貿易依存度の高い低開発国では関税の地位が高いが、そうでない自給自足的な国では、消費税が優越しており、また若干の国では、地租の比重が高いこと、等々が指摘されている。また、これを時間的に、すなわち歴史的に考察しつつ著者達は、経済発達(資本主義的な)の初期においては、投資を促進するために消費税と財産税とが、より広く行われたこと、

経済発展ないし工業化がすすむにつれて、所得税、相続税を実施しうる条件が整う(富または所得の増大、簿記の発達、勤労所得の増加など)とともに、それらの税収が増加する一方、消費市場を育成する必要上、消費税は減少していくこと、を述べている。こうした図式化には、かなりの留保条件を付する必要がある。なぜならば、そこでは、生産高や国民所得の水準、投資、貯蓄、消費の函数関係、技術の進歩や人口の増加などの諸要素が、もつぱら量的にとらえられ、資本主義の発展もまた、かかる要因の量的関係に還元されており、それらと租税との関係は機械的に結びつけられているからである。従つてまた、資本主義発展に内在する資本の運動法則や、それに応ずる財政ないし財政政策の特色及びその意義と限界とは、十分明らかにされていないからである。

第2部公的徴収の経済効果は、さらに公債と租税とに分けて論じられている。すなわち「第1款、財政的圧力と公信用」では、公債の増加とその限度(113~171頁)及び貨幣の調達をめぐる国庫と貨幣市場との関係(172~222頁)が論じられている。ここでも第1部においてのべたと同じ批判があてはまるが、著者達の力点は、貨幣市場に対する国家の介入によつて経済恐慌を回避し、景気循環を調整する一方、インフレーションのもたらす弊害を抑制しつつ、貨幣市場の均衡を、従つて経済的均衡を維持するための方策を探ることにある。ただ、本書では、積極的な主張や断定をさけて、できるだけ多くの学説や論争を紹介することに主眼がおかれている。

「第2款、租税の圧力」(229~397頁)では、現代の租税制度や租税政策についての問題点が多面的に提出され、本書の4分の1近くの頁数を費しているが、ここでも、前にのべたところと同じ方法がとられている。たとえばその「第2章第2項、租税と企業の財力」(321~357頁)では、租税負担が、景気循環

の過程や競争を通じて、個々の企業にどのような影響するか、その結果として企業の資金調達方法、たとえば増資や負債などにどのような効果を及ぼし、利益の分配(配当、留保へのふり分け)にどのような作用をもたらすか、これらによつて生ずる資本調達方法の変化は、取引所の業務や金融機関の活動ならびに企業形態の相違(個人企業か法人企業)にどのような反応を示すか、等々の分析が中心となつている。これらと関連して、インフレーションによつて生ずる名目的利潤やストックの再評価、ならびに減価償却の税制における取扱いの問題が、立入つて論じられている。ここでも、単にフランスにかぎらず、イギリス、アメリカその他主要資本主義国の税法や統計数字が随所に引用されて、手際よくまとめられているが、積極的な主張や提案は出されていない。

第3部は、公共経費と題され、主として、軍事費、経済補助金、社会費について、その経済的効果が論じられ、また公共経費による乗数効果、及び公共経費の選択の問題がとりあげられている。ここで一つ注意すべきことは、著者達が、軍事費の積極的、生産的效果を唱えている点である。すなわち、かれらによれば、軍事費は一面においては、民間の産業から人員や資材を引揚げ、産業活動に障害を与えるが、他面では、科学的研究や技術的進歩に刺激を与え、かつ基礎産業に対する販路を開く点で、国民所得の増加に貢献する。従つて国防予算は、生産的な効果をもたらすというのである(404~5頁)。軍事費の合理化は、すでにケインズ、ハンセンの所説にもみ

られるものであるが、ここにわれわれは、フイiscalポリシーの理論が、一見客観的分析の理論であるかみえながら、實際上積極的な政策論を裏付ける役割を果し、ことに資本主義の危機の表現に他ならない戦争や不況対策を、暗に弁護し、推奨するものとなつていくことを、明瞭にみてとることができる。

第4部では、以上のべてきた財政政策を総括し、それを経済政策遂行の有力な手段として役立てるための予算の作成、執行に関する問題がとり扱われている。ただ、ここでは、財務行政の一環としての予算の編成や審議や執行の法制的ないし行政的手続きや、それらをめぐる政治活動が主として論じられているのではない。むしろ経済循環を緩和し補整しつつ、経済の安定的な発展をはかるための経済的諸政策、それに適合する経済的予算の性格、ならびにかかる予算の執行によつて生ずる経済効果、それらを顧慮しつつ遂行される財政政策のあり方、などに力点がおかれている。

以上、本書の特色ないし性格を知るために、その一部の素描を行つてきたのであるが、われわれは、ここでとりあげられた多くの問題が、好むと好まないにかかわらず、またたんにフランスの財政ないし財政政策のみにとどまらず、現代の多くの資本主義国家の財政ないし財政政策の当面している重要な課題であることを否定することはできない。そのいみにおいて、本書に対する批判的検討それ自体がまた、わが日本資本主義のこんにちの財政ないし財政政策の分析や検討に、何らかの示唆を与えるもの、ということができる。

## フランソワ・ペルー著『平和的共存』 第1巻

堀川マリ子(中央大学)

堀川士良(産経新聞)

François Perroux; *La coexistence pacifique*  
I. "Industrialisés" ou "Non-industrialisés"?  
Presses Universitaires de France, Paris, 1958

著者フランソワ・ペルー(François Perroux)は1937年から1955年までパリ大学法学部で経済学教授を務め、その後今日までコレージュ・ド・フランスで「経済および社会事象の分析」の講座を担当している。1944年に「応用経済学研究所—Institut de Science Economique Appliquée」を設立して以来、その活躍はヨーロッパ諸国のみならず南北米大陸諸国や近東諸国にも及んでいる。

3巻からなる本書は1958年に出版された彼の最も新しい著書であり、多年研さんされた思想と経済理論が膨大な資料を基礎にして網羅されている。紙面が限られているので今回は第1巻の解説のみにとどめたい。ペルー教授の著書はその講義や講演と同様に名文をもつて聞えているが、独特の用語、表現も少なく、それだけに難解であることでも有名である。以下の紹介にも耳新しい用語が少なからず現われる。できるだけ著者のいわんとするところに近い訳語を当てたつもりだが、なお不明の点があると思われるのであらかじめ大方のお許しを願うものである。

× × × ×

現代に生きる人は誰でも、相互に無視できずにしかも影響しあうところの対立した2つの帝国(deux Empires. 著者は deux mondes—2つの世界、あるいは deux blocs—2つの陣営、という言葉の代りに意識して帝国という言葉を用いる)を如実に感じており、従って各人はこの問題を取りあげる権利をもっている。双方の使用するそれぞれのスローガンや特殊な用語にさまたげられることなく、西と東が資料や情報を交換して、絶えず批判し批判されることが望ましい。さて、経済発展の理論は、東西の対立の諸事実を総合しつつ、この対立の諸局面と変遷との関連において系統的に構成されなければならない。さもなければ、経済学者は自分の生きている何れか一方の社会の偏見と慣習にとらわれてしまう。また、2つの文明が妥協する、つまり互

いに折れ合うことに努めないならば双方とも弱体化することになるだろう。そこで2文明間にせひとも対話が必要となる。

著者が取り上げる「共存の経済的問題」とは、共産主義経済活動と非共産主義経済活動とが相互に結び合わされるような経済的共存の領域を果して見出すことができるかどうか、という問題であつて、それは2つの組織化された全体(deux ensembles structurés)の発展の問題、すなわち経済発展の世界化の問題である。したがつて、2つに分割された世界の現実が世界経済の生産増大とその発展度に応じたような影響をおよぼすかを常に念頭において研究を進めていく。

一般に、2体制下の経済活動の差異を挙げると、

一経済単位の性質(民間経済単位と公共経済単位、生産手段の私有と公有)、

一経済結合の形成(価格、財の流れ、予測)、

一経済的諸動機の動向(全体のための経済と個人単位の経済)、

の3つの観点から対立を指適するが、これは決して本当の事態を説明していない。西欧では民間生産単位は混合経済および国家の干渉や経済管理の網の中に生存し、一方、ソビエツトでは公共生産単位は経済計画に対して消極的地位をもつものではなく、それはかなり大きな自律性を保っている。また、資本主義もコミュニニズムも、生産諸力と種々の生産関係との間に見られるズレを一層縮小させること、すなわち、すべての個人とすべての社会グループが全体的意志の形成に現実的に参加する問題、を解決していない。要するに、いずれの体制も適切な形体の直接的経済民主主義(勤労者が自己の労働力を貸与するか独立して経営するかを選択できる経済)を出現させていないのである。そこで著者は、20世紀の産業社会(資本主義体制、共産主義体制を問わず)に見られる種々の深刻な矛盾を説明して、世界中のあらゆる人的、物的資源

の、経済性と完全雇用あるいは一層適切な雇用の規範を発見するのに役立てたいと切望する。

本書の前半では、マルクスと新マルクス主義者が分析した資本主義の危機を問題としてとりあげながら、彼等の分析が、資本主義体制下にある変革していく、産業社会の色々な矛盾を十分に説明していないことを指適する。すなわち、現代は資本主義型の社会化を経験しているのだが、この事態を新マルクス主義者は正しく理解しなかつた。近代技術により集中化された生産資本は種々の経済機能(創造、権威、生産に直接参加する労働)の結合をせひとも必要とする。したがつて生産様式は社会化され、グループの力はその規模と複雑さにつれて増大する。これら社会グループは、それぞれの特異な目的の利益を異にし、価値の狙いどころも異なるから、普通は互いに相容れることのできない経済目的や経済プランを持つている。種々の社会制度は、これら集団間の社会的闘争から生まれ、しかも常にその闘争の影響下にあるから、完全に統一したり単一の原理で解釈したりすることは決してできないのである。20世紀の資本主義の基本原則とは、最大の利潤と唯一の独占体との実現を妨げるところの新しい型の多数の独占体の結合である。すなわち、生産者たちの独占体と、これらの独占体と直接に対立して勤労階級の利益を求める多数の社会制度(労働組合、最低保障賃金、年間保障賃金、失業救済、政治的自由および与論を支柱とすること)との結合である、ということが出来る。

後半では、いわゆる「ブルジョア」経済学からみたソビエツト社会主義の危機と、社会主義体制下において形成されゆく産業社会の矛盾との関係を述べている。つねづね著者は、均衡成長(la croissance équilibrée)の概念をその経済理論の展開に使用するが、これは、「適正の諸条件」、「均等の諸条件」、「安定の諸条件」とによつて定義される。第1の

「適正の諸条件」とは、その広がりが増加とが完全に認知されると見做される自然的資源や労働や実質資本等の最適の分配を意味し、第2の均等の諸条件とは、実質的な財の流れ(原料、中間財および完成財)のそれぞれの間の均等、更に、貨幣的な財の流れと実質的な財の流れとの均等(可処分所得の流れと消費財の流れとの均等)を意味し、第3の「安定の諸条件」とは、総需要と総供給間の均衡および需供の部分的均衡の安定を意味する。さて、これら3条件によつて定義される「均衡成長」の観点からいつて、計画下にあるソビエツト社会主義が、投資期間の長さ、あるいは生産財から消費財への移行と完成への道程から惹起される諸結果に資本主義ほど影響されないとはいえないのである。資本財形成の相対的増大は社会主義体制にあつてもインフレーション的不均衡をもたらし、完全雇用が実現されていなければいるだけこの傾向は強いのである。何故なら、ソビエツト経済は、加工業が相対的に少数でしかも未発達な状態から出発しながら、経済発展を重工業に賭し、かつ、重工業と最終消費者とを結びつけるところの加工業および消費財産業の発展を阻止するからである。

人々が経済学の概説書やあるいはもつと精しい研究書の中でよく見出すような、「市場経済」と「計画経済」との対立した体制というものによつて、西と東の区別は創り上げられたのではない。2つの全体は、体制とは直接的関連のない自然的資源のあらゆる切札をつかつて戦っている。抽象的な経済タイプの対立をもつて行われるゆがめられた説明こそがまさに東西間にひき起される戦いの一形体なのである。経済組織の抽象的純理論から出発して東西の産業社会の発展を説明することもできないし、また、さしあつて組織を説明している理論の枠内でも両者の経済を厳密に比較することができない。東西の有する諸経験は説明用具を少しづつ鍛えていく最中

にあるといえる。

例えば、資本主義体制下の「市場」にあつても、社会的浪費が完全競争理論で説かれた自由企業と自然発生的価格の結果として生れるから、最も精密な分析をする自由主義的正統学派の人々も、経済予測の時間的長さを選択する目標の性格とを、経済的適正の定義とその実現化とに照し合わせて、検討することを避けがたいのである。一層短期の場合には、市場の条件と機能とは公共権威の予測とはつきりした決意とに従属している。公共権威は物的管理よりも貨幣管理を選ぶが、この貨幣管理は、貨幣を供給し需要する民間経済単位間の不均等と、これら民間グループに対する貨幣の権威の独立とに関して注意を怠らない。もしもこの配慮にかけらば、労働組織の諸力が完全雇用政策とデフレーション対策とをかがげ、貨幣政策は社会グループ間の勢力関係以外の場では実施されないことを証明することになってしまう。すなわち、社会化され組織化された高度資本主義は、近代経済から生れた特殊な社会を含有しており、またいわゆる市場経済の論理と実際化とはこれらの特殊社会に深い根を下すことはできない。したがって、西欧の経済学者は最大の貨幣利潤追求の動機を取扱わないで、企業、家計、労働組合等の利益の総合指数の最大化を問題とするのである。

一方、ソビエツト社会主義の「計画」は、資源の最適の分配と最善の構造への前進であると定義されている。しかし実際には、実施されうる適正状態は模索および抵抗の試練を通して発見されるものであり、どのような客観的合理性の基準もこれらの模索を減少させることはできない。更に、政治的行政的摩擦以外に、周辺に起る諸々の反動を通して抵抗が出現して貨幣財の流れと実質財の流れを不均衡化する。したがって、ソビエツト経済では、市場は、よりよく打ち建てられ監視された諸々のプランやプログラムの中に置かれ

ば置かれるだけ、一層よくその機能を發揮するわけである。

さらにまた、2体制のいずれにも新しい産業中産階級が出現したことに注目せねばならず、そこで、両体制が共に探究すべきものは、新技術の発展と社会的勢力関係の変革とを伴う産業社会の矛盾の解決でなければならない。

要するに、組織に関する抽象的理論が双方を区別するのではなく、1. 貧しきの威力、2. 政治の総体的有効性、3. 国家による合理化、4. 神話創造の効力、の4つの観点から、2つの人間集団の計画と行動との対立および非両立性を理解することが大切なのである。

第1の問題をとりあげれば、

階級と国家、富者と貧者の闘争は現代史の仕組みの一つである。元来、産業革命から生れた商業中心の社会では、貧乏は弱さであり不順応の標である。それは個人と国家とが富裕化の規範に従属させられている組織の中で認承されたものである。このような世界に、1つの帝国（ソビエツトを指す）が富裕化に落ちいることなく、労働と組織（あらゆる非人間的抑圧をも挙げるべきだが）とをもつて独立を獲得したのである。ソビエツトは、低い水準から出発して、相対的貧困の圧力を維持しながら、最も豊かな諸国民のもつ経済的・政治的諸手段と同じものを獲得した。生活水準は上昇したであろうが、この上昇は金（カネ）の蓄積と私有財産の増大に関する危険な寛容さを伴うことなく実現された。貧しい国民をして富裕化を受け入れることなく威力と繁栄とを獲得するにいたらしめた一経済は歴史的に注目されるであろう。そして、ブルジョア的富裕化とは異なつた形態の繁栄と解放とを切望する貧しい人々の間では、このソビエツト社会主義の経験が無視されることがないのは確かである。

さらに、集産主義的帝国主義すなわちロシ

ヤ帝国主義、あるいは資本主義的帝国主義すなわち米国の帝国主義を問わず、いかなる政治体制と経済組織とを問わず、2つの全体には、産業技術と社会組織化の技術とが会合し結合する事実から生ずる一層抵抗力のある根本的な帝国主義的存在が見られるのである。すなわち、生産の諸々の中心は、原料、販路、物的・人的交流関係によつて発展しようとするし、これらの組織網は技術の進歩によつて複雑化され拡大される。これらの生産の諸中心は、民族国家外にまで経済活動の範囲を拡張する。指導国家は、その生産中心地を發展させながらまた發展させるために、他の民族とその領域とに従属せしめる。そこで、自己の周辺（l'environnement）を変革させるために最強の手段を有するものが成功をおさめることになる。したがって、ソビエツト・ロシアの「富裕化に落ちいらずに繁栄と解放を獲得する」力に対抗して、米國が、みずから考えもしなかつた「労働の文明」に追い込まれることがないとはいえないのである。

第2の問題については、ソビエツトは西欧が戦時体制下の動員によつてのみ為し得たことを平和の時代に実施した。

第3の問題は、「自由世界」といわれるところの西欧では、その文明擁護のために協力して戦うという旗印を掲げながらも、実際に

はその経済は富裕化のための駆引と富者の帝国主義の駆引とを克服することができないでいる。経済政策の選択は、独占の過剰利潤と過少販売に慣れている利益集団から強く影響される。外的保護と特典をもつこれらの利益集団が、競争の合理化作用と国家による合理化とをさまたげている。例えば、欧州石炭鉄鉦共同体を設立したが、その中枢であるルールを国際管理にすることができないし、欧州共同市場を創設しながら、それを効果的に管理することができないでいる。

最後に、著者は、物質的繁栄を第一義とする経済とは反対のもう一つの経済が考えられるという。その経済とは、次の2つの根本的な事実と結合している。すなわち、1. 富が存在してもその富にわずらわされない人間同志の結びつき、2. 富裕化の拘束と圧迫にも拘らず、人間社会がどん窓な人間性に対抗して、人間社会の繁栄を闘いとる能力である。また、この経済は、人間の宝である創造し、働く傾向を再発見すべきである。それは、進歩主義をめぐつて行われる複雑な論争の彼方に、人類全体の進歩への道を指し示さねばならない。この経済にあつては、その最も技術的な探究が最も高い理想で鼓吹されていなければならない。なぜならば、最高の理想は、時には最も堅固な現実だからである。

## ジョン・ギリツセン著 『比較史から見た都市の経済社会制度』

—ジャン・ボーダン協会篇『都市—経済社会制度』所収

本多獅子太郎（明治大学）

John Gilissen; "Les institutions économiques et sociales des villes, vnes sous l'angle de l'histoire comparative" — dans Recueils de la Société Jean Bodin: "La Ville, institutions économiques et sociales", Bruxelles, 1955, pp. 677.

「都市」という居住の形態は歴史上非常に古く、現代のわれわれの文明においても重要性は大きい。社会経済史の分野で最

も多くの研究者の興味を刺激したのは、西欧の「中世都市」の諸問題であつた。そしてこの分野では幾多の先進の業績を得ている。

都市はその地理的な遍在と歴史の古いことで、多くの地理的、時代的、類型的な考察が要求されるものである。ここで取りあげるジャン・ボーデン協会の『都市』は、多くの学者の協力による最も大規模な研究の一つであろう。この協会は1935年にベルギー、フランスの学者を中心に、比較的方法による制度史の科学的研究を促進し、その問題にたずさわる共同の仕事を援助するために創立された学会である。その共同研究の成果は毎年大部な報告書として出版されている。その中で1953年には「大市」(la foire)、1954年には「都市第1部行政法律制度」、1955年には「都市第2部経済社会制度」、1956年には「都市第3部個人的権利」がそれぞれ出版されている。ここで取りあげたのは、その都市の3部作の第2部にあたるもので、とくに巻頭のジョン・ギリツセンの報告を主として紹介しよう。この学会は、あらかじめ次年度の共同研究のテーマが決められ、それにしたがって各共同研究者が分担する形式を取っている。ここではギリツセンがその総括を行っている。ギリツセンはブリュッセル大学の教授で、またジャン・ボーデン協会の事務局長をしている人である。

いま、「都市 第2部」の研究テーマと研究者を示せば、次の通りである。これで大体のこの学会の研究の方向が知られるであろう。

1. 「比較史から見た都市の経済社会制度」— John Gilissen (ベルギー)、
2. 「古代エジプトの都市」— Jacques Pirenne (ベルギー)、
3. 「メソポタミアの都市」— Guillaume Cardascia (ザールブリュック)、
4. 「古典時代のギリシャ都市」— André Aymard (フランス)、
5. 「ヘレニズムの都市における経済社会制度」— Claire Préaux (ベルギー)、
6. 「ローマ」— Maxime Lemosse (フランス)、
7. 「ローマ帝国の都市の経済生活」— A.H.M. Jones (イギリス)、
8. 「インドネシアの都市」

- Jan Prins (ユトレヒト)、
9. 「インドネシアの都市」— Vu Quoc Thuc (ハノイ)、
10. 「日本の都市」— André Gonthier (ベルギー)、
11. 「古代インドの都市の社会経済問題」— Sourindranath Roy (ニューデリー)、
12. 「中世の回教国アジアの都市における動向と民衆の組織」— Claude Cahen (ストラスブール)、
13. 「16, 7世紀のトルコ都市における経済社会組織の考察」— Omer-Lutfi Barkan (イスタンブール)、
14. 「中世における地中海地方の都市、9世紀—13世紀」— Gérard Sautel (ナンシー)、
15. 「フランス中部地域における中世都市の形成」— Marguerite Boulet-Sautel (ナンシー)、
16. 「中世ドイツ都市」— Philippe Dollinger (ストラスブール)、
17. 「中世ドイツ都市」— Jean Schneider (ナンシー)、
18. 「中世スイス都市」— Hektor Ammann (アーラウ)、
19. 「中世イギリス都市」— D.J.V. Fisher (イギリス)、
20. 「中世ベルギー都市」— Hans Van Werveke (ベルギー)、
21. 「17世紀におけるオランダの都市」— Henk Klompemaker (アムステルダム)、
22. 「18世紀におけるフランス都市」— Gabriel Lepointe (フランス)、
23. 「フィンランドにおける都市の発展」— Eino Justikkala (ヘルシンキ)、
24. 「北アメリカにおける都市の社会経済制度」— Bloke Mckelvey (アメリカ合衆国)。

このように、取扱われている主題は、各時代各地域と広範囲にわたっている。中でも中世を取扱ったものが多い。これは「中世都市」がやはり基本的な問題を含んでいるからであろう。

それでは、ギリツセンの総括「比較史から見た都市の経済社会制度」に入ろう。ギリツセンは先ず共同研究者に対して前の年に提示された、研究の計画、目標を再現して、研究の指針ともなるべきことを示している。それによると、次のような点に特に注目しながら

研究を進めるべきであることが要請されていた。

## 1. 都市の経済的な起源の問題

商業的および工業的な機能が都市の中心地形成の要因としての役割を演ずることができる、その程度(範囲)において。

## 2. 都市の社会階級

(i) 都市の住民は農村の住民と対立しているか。都市の住民は農村の住民とは違った法律条令を持つているか。この条令を固定させている仕方=慣習、特権、法律。

(ii) 都市には多くの社会階級があるか。商人、工業者、自由職能者等。これらの社会階級の各々、あるいは、ある種の人々は法律条令を持つているか。ある社会階級のみ特有な諸制度。都市における社会階級の地理的な立地。社会階級の進化あるいは結晶。

(iii) 種々異つた社会階級の間に関争もしくは争いがあるか。それらの争いの原因と目標。それらの結末。一つあるいは多数の社会階級による主導権、あるいは政治的または行政的な権力への参与。

## 2. 都市の経済制度

(i) 王権もしくは地方的な権力が都市の商業あるいは工業の組織に介入しているか。

(ii) 都市の商業交換を助長すべき諸制度、市場、大市、取引所、中央生鮮品市場、港等。

(iii) 都市的共同生活の経済制度=食糧供給、輸送、住宅等。

(iv) 職業団体の組織、同職団体、ギルド、都市間商業同盟、労働組合等。

(v) 産業労働の組織、職業上の規制=保護主義、資本主義、自由主義等。

このように示唆された項目にとくに留意しながら、研究が進められたわけであるが、資料が欠けたり断片的である場合が多く、十分に確かな結論を得ることができなかったとギ

リツセン自身も述べているが、かなりの程度の一般化された結論を得ることができたとしている。

この論文は、大体、1. 「都市」の概念の定義、2. 経済的観点からみた都市の分類、3. 都市の経済制度、4. 都市の社会階級、の諸部分から構成されている。

まず、都市の概念については、一応、「都市は工業生産か配給の、あるいはその双方の中心である」と定義している。「都市、それは農村の住民と対立する都市の住民によつて特徴づけられる都会的な事実である。それはまた村落のとくに農業活動に対立する都市の経済活動によつて特徴づけられる。」「到るところ、またすべての時代において、大部分の都市においては、経済活動は特に商業的かつ工業的、あるいは少くとも商業的か工業的である。」

しかし、重要な留保が必要であるという。それは単に消費の中心に過ぎない都市もまた多数あるからである。行政上の都市、軍事上の都市、宗教上の都市がこの例である。

また、工業活動も都市にだけ限られるわけではなく、農村において見られる場合がある。商業活動も、農村的性格の地に市場あるいは大市が立てられることがある。「さらに、ある種の型の文明では、都市と村落が対立せず一緒になつて、経済的にも政治的にも統一体を形成している。特に、ギリシャにおける都市の場合がそうである。」

次に、経済的観点からみた都市の分類については、都市を3つの型、すなわち大都市(Grande ville)、中都市(Ville moyenne)、小都市(Petite ville)に分けている。(『都市、第1部行政法律制度』では、都市を(i)王権または準王権都市、(ii)特権都市、(iii)行政条令都市の3つの型に分けたが、経済的な観点からの都市の研究にはそれほど利益がないという。)

(i) 大都市は少くとも50,000人の住民を持

つているもので、その経済的機能は「集約的商業活動、特に遠隔地商業によつて特徴づけられる」という。この大都市は20世紀を除いては常に極めてまれであるが、古代社会においても、非常に多数の住民を持つ都市であつたことが知られている。古代社会では、バビロン、ローデス、アレクサンドリア、ローマ（消費の中心）、コンスタンチノーブル（政治的都市）があげられ、中世においては、9・10世紀にバクダッド、コルドヴァ、ずつと後になるとベニス、ゼノア、フロレンス、マルセーユがあり、ブリュージュ、ガン、パリ、ロンドン、コロニーユ、リュベックがある。16世紀には、アンヴェール、ナポリ、フランクフルト。17世紀では、アムステルダム、パリ、ロンドン。19世紀ではロンドン、パリ、ニューヨーク、シカゴ、ベルリン、モスクー、カルカッタ、上海、東京などであると言う。

(ロ) 小都市は人口が千人から数千人の住民を持つもので、とくに農村地区の都市的な中心地であるという。それは付近の田舎の人々が売買に行く市場であり、工業活動はどちらかという職人的であるが、農村の人口に必要なものを作ることを目指している。同時に、小都市は一般にその地域の行政、法律、宗教および文化の中心であるという。

(ハ) 中都市は定義することがむづかしく、「大都市」でもなく「小都市」でもない都市であるという。工業活動の面からみると、それはある工業の一部門が非常によく発現していたり、多数の産業が成長しているし、商業活動の面からみると、しばしば、近距離の商業の中心地であるという。その人口は年間を通じてほとんど変化せず、進歩あるいは衰退に従つてゆつくりとした変動を蒙ると言う。

次に、都市の経済制度を論ずる部分に入る。都市の経済活動が農村のそれに較べて優位に立つのは20世紀に入つてからであつて、19世紀の終り頃までは、経済生活は本質的に農業的であつたという。「ローマ帝国におい

て、都市の人口は全人口の5%を超えたことがないように思われる。5世紀から11世紀にかけて西ヨーロッパには重要な都市は決してなかつた。中世後期および近世において多数の都市が出現するヨーロッパは、フランドルや北イタリアのような少数の地方を例外にすれば、本質的に農業地域に留つている。19世紀においてすら、まだ都市の人口は非常に少数である。フランスはドイツと同様に長い間たくさん的小都市を持つ農業国であつた。北アメリカにおいては、都市の人口は1900年の初めに33%に達するまで、19世紀中頃には12%を超えることがなかつた」という。それ故、「過去において、特別に都市的な経済制度はまれで例外ですらある」と結論している。それで、特に都市的な経済制度が生ずるのは、都市の発展せる経済と、開放的農村のむしろ荘園的な生活との間に大きな相異が見られる時であるといつている。「経済制度は都市の経済体制が農村のそれと異なる時において特に都市的であり、そして、それは都市が交換経済に基礎を置く経済生活を享受し、田舎は多少とも封鎖的経済の体制に生き続けるか、もしくはそのような経済制度に落ち入る時に生ずる……」「これが、ある種の経済制度が、12世紀から17世紀の西ヨーロッパおよび中部ヨーロッパにおけるように、エジプト史の封建時代に、ヘレニズムの都市において、封建時代の日本の都市（14世紀から17世紀）において、典型的に都市的なものとして現われる原因である。それに反し、それ以外の他の時代においては、都市的な経済制度を見いだすことができない。ギリシャの都市における、もしくは東南アジアにおけるような都市と農村の純粋な対立を知らない文明の場合がその例である。」

さらに、このように発生した都市の経済制度について、それが国家あるいは都市の自治体によつて創設され、または組織されるか、市民の自発的な努力によるものであるかによ

つて、2つの種類に分けられるという。前者の(イ)公共的権利の経済制度には、港、市場、大市、城門、中央生鮮品市場の建設およびその使用許可があげられ、水道、公共浴場、劇場、競技場がある。後者の(ロ)個人的権利の経済制度には都市間商業同盟、ギルド、同職組合、労働組合その他の職業団体があげられている。その発展については「職業団体の組織は、少くとも後期ローマ帝国以後は都市生活における主要な役割を演じてきた。」「それに反し、多くの古代文明にはそれに類するものは存在しなかつたし、東南アジアにおいてもなかつたようである。しかし、商人や職人の団体は支那や日本の都市では非常に発展していた。後期のローマ帝国のコレギアやコルポラは、ビザンチン帝国において、つづいてトルコ帝国においても残存していた。西ヨーロッパにおいては11世紀以後マーチャント・ギルドが、13世紀以後職人の組合が都市に現われている。たとえ、18・9世紀の経済的な自由主義がほとんど各地に旧体制の職業団体の発展に終止符を打つたにしても、新しい団体が19世紀の中頃から現われた。労働組合、商工会議所、経営者協会等である。」

続いて次のように述べている。「当局者は——それが都市のそれであれ、国家のそれであれ——これらの団体の行動の前には無関心ではなかつた。しばしばそれを打ち破ろうとした。またしばしばそれを奨励し、支授し、法的な存在を認めさせた。最後に、トルコ帝国や日本におけるように、またしばしば、14・5世紀の西ヨーロッパおよび中部ヨーロッパにおけるように、それを創設することになつた。そして、その時当局は経済生活を規制する役目をさせようと試みた。同職組合は

その時以来おそらく都市のあるいは国家の統制主義的政権の道具となるのである。」このように、発展のある時期における、同職組合による統制的傾向と再編成を指摘している。

都市の社会階級については、都市内部における社会階級の対立を2つの型の都市に分けて考えた方が便利であると言つている。それは急速に成長しつつある都市とすでに発展せる都市についてである。急速に成長しつつある都市では、常に土着の住民と移入民とが対立している。そして、後者が、商人、職人であつて、経済的に重要性をもっているという。すでに発展せる都市では、大商人、工業者、貴族、職人および小商人、貧民の4つの階級の対立がみられるという。このような結論は、それが多くの歴史的事実の観察から得たものであるだけに非常に面白い見方であると言えよう。

以上でこの論文の紹介は終るが、チリツセン自身は「これらいくつかの省察は、都市の制度のより深い比較研究の出発点をなすに過ぎない」と述べている。「人間の経済生活・社会生活が集中している複雑な制度が、特に都市的な性格の進化を十分な正確さをもつて描写できる前に、なすべきことはたくさんある」と。この論文で取扱われている主題の処理は帰納的ではあるが、事実が事実として尊重せられている。反面、歴史の論理的な発展を重くみる人にはその点で若干の不満を感じるものもあろう。それはそれとして、別な分野に譲るべきものであろう。それ故、この論文をも含めて、大部な共同研究『都市』は、有意義な企画であり、示唆に富む書で今後の研究を進めるための良き指針とならう。

# アンリ・ドニ著『価値と資本主義』

中村賢一郎 (明治大学)

Henri Denis; *Valeur et Capitalisme*  
Editions Sociales, Paris, 1957, pp. 126.

経済学の使命は資本蓄積＝経済発展と総生産物の社会諸階級間への分配関係の解明にあるが、その長期発展の一般法則の背景には基本的問題としての価値論がある。いわゆる価値論争は系譜リカード→マルクスをへて近代にいたる労働価値範疇と、限界主義の効用範疇をへて一般均衡分析、とくに価値無用＝価格中心論(カッセル＝ケインズ→サミュエルソン)の2大潮流を主体とするが、著者は一定量の資本をもつ静態的社会の価格運動分析にかんする均衡論とくにワルラス流の分析方法をとりあげて批判し、現代におけるValeur-travailの有効性とマルクス主義経済学の実践的意義の確認をこころみている。

本書の構成。第1章「マルクス主義理論における価値」。第2章「資本主義体制のもとの価値法則」。第3章「価値の算定と国民所得」。第4章「マルクス主義理論——現代の批判にたいして」。

旧著 La Valeur, 1950. と本著のちがう理由として、①様々な点とくに生産的労働の問題の論証が斬新であり、②新たな研究の結果として著者がマルクスの方法論＝弁証法的唯物論の正確な理解に到達し旧著での La valeur-travail の論述の誤謬が明確になつたこと、この2点を著者は「序言」のなかで指摘している。

第1章「価値」。—— Valeur morale や Valeur artistique と区別された Valeur économique のみが経済学上の問題。それは、使用価値＝効用(これは形式上のあらゆる

経済的決定に無関係で、使用価値が使用価値としてうけとられるかぎり、経済学の領域には属さぬ)をのぞく客観的社会的性質だけに限定される。価値の現実的発現の問題には、社会的過程での財とその等価物＝貨幣との交換関係がどのような法則的基礎のうえに確立されうるかの解明が必要。そこで、価値の領域としての商品の分析上、まず価値の存在するところに、つまり市販目当てに社会で不断に生産される物的財貨商品にもとめ、労働力商品の価値決定とこの特殊商品種類の演じる役割を認識することが基本的な課題になる(Valeur et Capitalisme, pp. 9～16)。

価値の性質自体につき、著者は Léon Walras の数理的一般均衡論を批判しつつ、価値本質論と価値論の必要性を説く。ワルラスの自然的均衡の理論は、賃金と利子と地代が企業者の結合する生産要素でなされるサーヴィスに支払われる価格つまり物的財の価格と同様にして決定された価格であるという考えを、先駆者 J・B・セーから借用したものにすぎぬ。企業者利得は競争と均衡状態の出現で消失するが、この承認しがたい事実をワルラスの弟子たちは第4の生産要素たる企業者概念 Entrepreneurship, capacité d'entrepreneur(これに帰属する利潤は企業者用役の価格)の導入により解決しようとする。生産者用役の価格理論は商品の価格理論とむすびつき、賃金・利子・利潤・地代は与件の機能で決定された水準に固定する傾向をもつ。一般に限界主義者は、企業者(これは、ワル

ラス体系では資本家でない)の概念を中心に議論するが、生産は依然として資本の私的所有者によつて支配されており、この事実をいんべいする限界主義者の理論は真実を正確に把握するものではない。(Ibid., p.p. 17～20)。

著者は、価値が商品にふくまれた抽象的労働によつて形成され、労働能力の価値もまた労働から派生することを指摘して、単純労働と複雑労働の問題および社会的必要労働の決定問題に論及する。商品の内在的価値尺度たる労働時間(社会的平均的一般的必要人間労働の時間分量 Temps du travail socialement nécessaire à la production)の必然的現象形態が、商品価値の外在的価値尺度たる貨幣とその表示する価格にほかならぬ(Ibid., pp. 21～30)。

第2章「資本主義体制のもとの価値法則」。貨幣の創造はきわめて古い事実だが、商品交換が一般化して経済生活の基質となつたのはごく最近のことである。著者は、資本主義以前の史的交換諸過程に価値法則を適用し究明したのちに、資本制経済への移行と剰余価値発生の問題に分析をすすめる。封建制度の荘園に入りこんだ単純商品経済と商品交換の飛躍的發展は、17世紀から18世紀をへて個人が次第に生産手段(用具→機械)を獲得し自己の計算にもとづいて賃金労働者を雇うにつれ、労働力商品が一般化し労働(力)市場の重要性が増加する。労働能力の生産に要する労働量(労働者とその家族の生活維持に必要な商品量)つまり可変資本の価値をこえてこの労働者が創造した商品価値の不払部分＝剰余価値を皮相的視点から資本家は無視し、コストと販売価格の差額たる利潤だけを考える。しかも市場には商品の物件的性格が支配し、商品形態は人間自身の社会的関係をかかれらの外部にある対象物間のたんなる量的関係として逆立ちした関係で表示する。したがつて経済学は、まず商品価格の形成とこの価格の諸機能を解明せねばならぬ。(Ibid.,

pp. 32～38)。

第1節「競争的資本主義のもとでの価値法則」。これは、経済への国家干渉と国家による価格統制はもとより、種々の独占形態も出現していない競争市場経済の分析。価値分析から直接的に価格の説明をひきだしうるものと考えてはならない。価格は商品中にかくされた価値(企業投下資本＝固定・流動設備プラス可変資本に剰余価値を加えたもの)の外的表現だが、現実的販売価格は需給作用で決定される。その大小により価格の高低があるが、この価格不均一と売手市場・買手市場の問題は Unité du prix のもとに消失し、市場価格は需給均衡下の生産価格に傾向的に一致する(Ibid., pp. 38～42)。

根本的経済問題は生産諸部門間への労働力配分 Affectation des forces de travail であるが、この répartition 問題は価値法則によつて一般的に解決される。生産は「サーヴィスをするため」ではなく利潤獲得を目標になされる。所与の期間に実現される利潤率の大小は資本家の成功を決定する尺度だが、競争のもとではこれも平均利潤率の支配をうける。それは高利潤率のセクターへの資本移動が自由であり、競争の結果すべての利潤率が均等化するからだ。(Ibid., pp. 43～48)

以上は、利潤率均等化のもつとも単純なケース。その一層複雑な形態は、価値の株式化で生ずる。たとえば特定の会社における投下資本が  $K$  で利潤率が  $i'$  なら、総利益  $i'K$  が均等配分されたばあい、株式配当は  $\frac{i'K}{N}$  ( $N$  は株式発行数)。もし株式  $\Delta N$  が価格  $p$  で発行されれば、 $p\Delta N$  に等しい  $K$  がえられる。この資本の収益性が旧資本のそれと同一すなわち  $i'$  であれば、実現される総利潤は  $i'K + i'p\Delta N$  または  $i'(K + p\Delta N)$  となる。価格  $p$  で購入された株式の配当率が均一なら、各資本単位には  $\frac{i'(K + p\Delta N)}{p(N + \Delta N)}$  の利子配当が帰属し、この株式資本比  $\text{coût du capital-action}$  は一般に

$i' = \frac{K+pDN}{p(N+DN)}$  で示される。仮定により  $pN$  は  $K$  より大であるから、資本費（各資本単位にたいし各株主に支払われる額）は  $i$  よりも小になる。会社の新規創設による資本の導入も、やはり以上のような結果をもたらす。（Ibid., pp. 48~50）。

正常利潤プラス生産費たる生産価格（利潤率と市場価格を指標とする資本移動が需給関係の変動をつうじて平均的に実現する価格）は、現実市場価格の重力の中心をなす。2つの生産部門の生産物価値  $P$  を、(1)  $P_1 = c_1 + v_1 + pl_1$  (2)  $P_2 = c_2 + v_2 + pl_2$  で示せば ( $pl$  は剰余価値、なお両部門の労働者は同一労働日と平均的強度の労働で同一賃金を取得するとすれば)、両部門の剰余価値率=搾取率は一致し、 $\frac{pl_1}{v_1} = \frac{pl_2}{v_2}$  となる。 $\frac{c}{v}$  が一定でないとき、 $pl$  の総資本にたいする割合=利潤率  $i'$  はことなり、 $\frac{pl_1}{c_1+v_1} \neq \frac{pl_2}{c_2+v_2}$  となる。もし  $i=pl$  なら生産費プラス平均利潤たる生産価格は生産物価値と一致する。両部門の  $i'$  は  $\frac{pl_1}{(c_1+v_1) \frac{1}{n_1}}$  および  $\frac{pl_2}{(c_2+v_2) \frac{1}{n_2}}$  になる ( $n$  は資本の回転速度。一般に利潤率方程式  $i' = \frac{pl}{c+v} \cdot n$  において  $\frac{pl}{v} \equiv pl'$  とせば  $i' = \frac{n \cdot pl'}{1 + \frac{c}{v}}$  で示され、 $i'$  は

(Ibid., pp. 50~56)。

価値と生産価格の乖離と対立は、資本制生産の根本矛盾つまり生産の社会的性格と生産手段の私的所有との矛盾の反映である。資本主義は、生産手段の私的所有を必要とし、同時に生産の社会的性格をつねに一般化する。剰余価値の生産と実現の矛盾は、低資本構成部門の創造した剰余価値が高資本構成の企業で実現される点にある。社会的に平均的な有機的資本構成をもつセクターでのみ、創造された剰余価値がそのまま実現される。平均利潤率  $\frac{Pl}{C+V}$  について ( $Pl$  は総剰余価値、 $C$  と  $V$  は経済全体に投下された不変資本と可変資本)、2つの産業の生産条件が  $\frac{c_1}{v_1} < \frac{C}{V} < \frac{c_2}{v_2}$  なら、 $\frac{pl_1}{v_1} = \frac{Pl}{V} = \frac{pl}{v_2}$  のばあいには  $\frac{pl}{c_1+v_1} < \frac{Pl}{C+V} < \frac{pl_2}{c_2+v_2}$  すなわち  $i'_1 < i' < i'_2$  となる (Ibid., pp. 59)。著者は、さらに超過利潤の問題にまで言及し、資本主義の無政府的性格（これは、競争経済のもとでは周期的過剰生産形態で大規模に発現し、生産の後退と価格の一般的低下をもたらす）の支配的状態においても価値法則が貫徹することを確認する。価値法則の具体的表現としての価格の一般的運動について、価値法則の価格運動支配は依然として有効だが、1914年以前の時代の方がはるかに把握しやすい点を指摘している。(Ibid., pp. 59~67)

第2節「独占資本主義のもとでの価値法則」。現代の帝国主義段階の資本主義はマルクスの分析した古典的資本主義（価格は競争によつて決定され、どの売手の意志も支配的役割をはたしえない）と全くちがひ、ある企業または企業グループが支配し、価格はこれら独占体つまり諸企業の融合による巨大企業体の意志に支配され、中小企業はこのトラストの決定する価格に左右される。こんにちアメリカのトラストの市場支配力は絶对的で、1946年の公的調査報告では、多数の生産者・販売者は若干のトラストのプライス・リーダー

— シップ（寡占価格）をうけいれている。巨大トラストは、とくに経済恐慌時には生産量と市場供給量を制限して価格の下落を阻止し、高利潤を獲得する。このように現代の価格決定機構は、きわめて複雑化してきた (Ibid., pp. 67~73)。

独占利潤はカルテル・トラストなど企業組織化によると同時に、テイラーの能率増進法・オートメーションによつても増大する。独占資本の利潤の一部は他国とくに植民地諸国の人民の犠牲によつてえられるが、大部分はその国の独占体に雇用されている労働力の搾取が源泉である。ある企業非独占体の創造した利潤の一部が他の企業（独占資本）によつて実現されるばあい、一方のマイナスと他方のプラスは量的に一致する。独占資本は明らかに利潤率の増大を目指して行動するが、だからといつてすべての独占体が必然的に高利潤率を実現するのではない。独占価格は中産階級の没落をはやめ、国家の価格統制は産業の価格水準以下に農業生産物の価格水準を低下せしめる。それは、国家が主要資本家グループへのサーヴィス機関でもあるからだが、この結果「農業部門の剰余価値が工業部門に大量的に移行し、この移行した剰余価値が主として独占体によつて取得される」 (Ibid., p.p. 74~76)。

独占体は高価格と高利潤率の実現のため、資本の自由移動を阻止し、資本の有機的構成高度化とともに利潤率は傾向的に低下し、利潤率の不均等性が一般化する。もはや利潤率の均等化傾向は作用しなくなり、「生産価格」を中心とする市場価格の運動と前者への一致傾向の法則は効力を失う。いまや「価値と価格の乖離 écart はきわめて顕著になり、かつての生産価格の法則と類似するようないかなる法則も存在しなくなる。こうして資本主義制度の無政府性がますます悪化する」。価値の一般的法則は、複雑な形で近似的傾向（厳密に決定しえない永遠の諸変動の中間値）とし

て出現し作用するにすぎない (Ibid., pp. 76~83)。

価格形成問題の解明は、価格領域における国家の干渉を考慮せずには不可能である。それは、政府=公共部門が増大し、二重経済化したからだ。2つの世界大戦と商品の欠乏と貨幣インフレの結果資本主義諸国の政府は諸商品の最高価格 Prix maxima を規定し、他方過剰生産恐慌の到来した1929年には最低価格 Prix minima 以下での諸商品の販売を禁止した（こんにちでも、合衆国の幾多の農業生産物について、この Prix minima が存在している）。この比較的単純な2つの干渉形式にたいし、とくにフランスで近年発達したより複雑な形式があげられる。課税された商品の価格（国家の決定した価格）と、制限的自由 Liberté contrôlée や全面的自由 Liberté totale のもとでの商品価格とを区別せねばならぬ。独占価格は価格の統制によつて消失するどころか、逆に一種の公的承認をうけるわけだ。国家は価格統制により価格の一般的騰貴を阻止するが、価格法則がこうした干渉の出現によつて消滅したのではない。資本主義経済の交換体系が複雑化してもマルクス主義の価値論は現実的有效性をもち、むしろその本質的重要性は資本主義諸国の経済学者によつてますます重要視されつつある。また、現代の経済学者は、独占価格・管理価格の問題から、さらに完全競争 Concurrence parfaite と純粋独占 Monopole pur とのあいだの幾多の中間的市場形態の区別による現実接近のための価格分析を展開しているが、だが、こうした分析も、それが伝統的限界主義のような企業者による「生産要素の結合」を追求するかぎり、無意味だ。一般に、利潤とはかけごとであるといわれる。利潤の性質と源泉はなにか。資本に固有の生産性をみとめる「生産の3要素」説とマルクス主義の「労働価値」説について、前者はる要素テーゼによる限界主義的混乱におちいらざるをえず、逆に資本

主義的交換体系の本質を十分に把握しようとするならば、利潤が不払労働→剰余価値にほかならぬことを確認し、価格形成過程を資本家による剰余価値の分割競争の過程として分析する必要がある。現代資本主義のもとで資本家グループ間の対立が激化し、これら諸対立はますます時代おくれの理論どころか現代的な理論であることが明らかになる。

(Ibid., pp. 83~88)

第3章「価値の算定と国民所得」制度的矛盾(失業や経済恐慌)を軽減するために諸政府のとり政策とともに、国民勘定が一般化する。一国の生産のなんたるかを明確に定義づけるためには、国民所得の公式的計算をマルクス主義的価値論に適用すればよい。国民勘定は、年間に販売された最終的な財および用役(一方では消費者に販売された財と用役、他方では企業に販売された耐久的固定設備—原燃料・補助材料・半製品の価格など中間生産物を最終的な財と用役のなかにふくめるなら、これらの財が完成品の生産費の一部をなすため、二重計算をすることになる)の購買に支払われた総額=国民総生産をとらえ、このGNPから生産に要した設備の減価償却費をのぞいた付加価値=国民純生産NNP(労働費+社内保留+配当)と生産諸因の価格たる国民所得(NNP-間接税+補助金)を対象とするが、とくにサーヴィスと国民所得の合体の問題がブルジョア的国民勘定の不十分さを示す。ここで問題になるのは、マルクスが『剰余価値学説史』で詳細に論及した「生産的」労働の規定である。(Ibid., pp. 89~94)

第1に、国民所得(資本家階級の実現した価値の社会的根本)の形成に貢献する労働者以外の労働を生産的のみならずはならない。家僕の労働はもとより、官公吏の労働も自由職業に従事する弁護士や医師の労働も商業従業員たる会計士や銀行員などの労働も、すべて生産的である。むしろ、独立して経営する職人や農業者の労働は生産的である(Ibid.,

pp. 94~97)。資本主義的生産過程は、具体的有用労働と抽象的人間労働との労働の二重性に立脚して、いわゆる①労働過程とこれを担い手とする本来的な②価値形成=増殖過程との二重の側面の統一過程として現われる。だから生産的労働と不生産的労働との実質的区別の基準は、①一般的超歴史的本源的規定(物質的財貨を生産=創造する労働)と、これを担い手とする②特殊の歴史的資本主義的形態規定(価値と剰余価値の生産=創造、さらに付加価値の再分配過程で剰余価値の取得を創造する労働)との統一として把握せねばならぬ。

この基準は、生産的労働→本源的所得 Revenus primaires と不生産的労働→派生的所得 Revenus dérivés の概念によつて一層明瞭になる。本源的所得の第一の形態は労働費=賃金で、つぎに剰余価値は追加資本への蓄積部分(自己金融)と企業者利得(株式会社の場合、利益配当の形で分配される)に分割され、利子・賃貸料・間接税=国家収入・生産手段所得者の個人所得などに配分される。これ以外は、派生的所得。国家は資本主義的生産と市場の一要因であるが価値の源泉ではなく、実現される価値量をなんら増大しない。所得再分配の分析によれば、国家は収入あるいは直接剰余価値から一定の収入を控除し、新たな収入(官公吏・軍人などの所得)の創造にあてるが、しかし、国家の存在は可処分価値の総量をかえるものではない(Ibid., pp. 98~100)。

第4章「マルクス主義理論——現代の批判にたいして」。まず『資本論』への批判(このRésumésとしてはRobert Guihéneuf: Le problème de la théorie marxiste de la valeur, 1952を参照せよ)のごく最近のものに限定しよう。一般にマルクスの分析、とくに価値にかんする分析は、科学的分析たりえないといわれている。確認可能な具体的諸現象の分析から価値のような抽象的概念の分析

に転ずるとき、マルクスは実証科学の領域から哲学の領域におちこみ、科学者であるよりも道徳学者としての分析に終止する、というのがその理由だ。これらの批判は、主としてカトリック系の神学者や経済学者によつてなされている。ビゴ(Bigo: Marxisme et Humanisme, 1953)、シャンブル(Chambre: Marxisme et Union Soviétique, 1955)、カルヴェ(Calvez: Pensée de Karl Marx, 1956)などろ人の神父と、バルトリ(Henri Bartoli: Doctrine économique et sociale de K. Marx, 1950)、マルシャル(Jean Marchal: Deux essais sur le marxisme, 1955)、ピエトル(André Pietre: Marx et Marxisme, 1957)などの大学教授連がそれだ(Ibid., p.p. 101~102)。

第1節「マルクス主義的分析の客観性」。以上の論者たちは、マルクス体系の全体について、とくに労働価値論とともに資本による労働力の搾取論について、資本家を道徳的に非難する搾取論に立脚するマルクス主義価値論は道徳の領域に属し科学の領域には属さないという。たとえば、さきのマルシャルおよびロビンソン夫人。——「利潤を不払労働とみるマルクスの方法と、不変資本と可変資本と搾取=剰余価値率のすべての用具は、資本主義過程を、労働者の生命に襲いかかる掠奪の組織であるかのように浮彫する。かれの用語は、そこに充溢する道徳的憤怒のなかから迫力をえている。マルクスの理論のいかなる部分も労働価値説によつていないことは明らかである」(Joan Robinson: An essay on Marxian economics, London, 1942, p.p. 22)。マルシャルは、マルクスが労働の創造した価値の総額が労働に帰属すべきだと主張したかのように解しているが、マルクスは「労働全取権」の原理に激烈な反論をしているのだ(Henri Denis: Ibid., pp. 102~105)。問題はマルクスの目的がなんであつたかではなく、かれの合理的研究方法と研究過程を知る

ことにある。価値理論と搾取理論は倫理的な理論ではなく、総じて『資本論』は単なる感情の露呈どころか逆に客観的な分析・科学的労働であることか明らかにならう。Rubelは、マルクスの価値論上の功績が「倫理的社会学的基礎を労働価値論に付与した」ことにあるという。資本主義のもとでは個人は労働が価値の実体であり、生産物の交換によつて事実上自己自身の労働を交換するのだということを、リユーベールは理解しない。商品が神秘的で物神的であるのは、資本主義のもとでひとひとがその社会的諸関係を無視し、商品の交換当事者が商品の価値を社会的労働として理解しないためである。

第2節「実証主義と弁証法的唯物論」。——マルクスの価値論は「科学の領域に属さず、単なるメカニズムの存在の説明にすぎぬ」(P. Bigo)といわれ、「マルクスの演繹法は抽象的でその経済学は現代的意味での実証科学たりえぬ」(P. Calvez)といわれる。またロビンソン夫人は、「いやしくも経済学の進歩に多少なりとも望みをもつがぎり、マルクスの提起した問題をアカデミック学派の方法で解決することにある」(Robinson, Ibid., p. 95)。長期的動態分析による資本主義的運動法則の発見というマルクスの目標も、非実証的方法論のために問題を解決しえなかつたのだという。非マルクス主義的価格分析の基礎にはワルラスの一般均衡論があり、こんにちの資本主義諸国で代表的なテキストとして通用しているP・サミュエルソンの『経済学』も、価値の問題についてはワルラスのそれにきわめて接近している。ワルラスの経済学体系が承認しがたいことは明らかだが、ここでワルラスの実証主義的方法論とマルクスの弁証法的唯物論とを区別しておかねばならぬ。財の価格は市場で交換される2財間の関係であり、価格体系は幾多の財の一般的交換割合=等価関係として出現する。ワルラス流の分析の出発点は、こうした関係が「自然

的」な事実であつて「人間的」な事実でないこと、したがつて「自然科学的」方法で証明すべきものであることを原則とする。ワルラスの著 Eléments d'économie politique pure は、Faits naturels と Faits humains との2つのカテゴリーを対峙し、価値(かれはこれを価格と混同している)を Faits naturels の範疇に入れ、この範疇規定により、かれは自然科学的方法を経済学に適用しようとする。需給のアンバランスな状態での価格は自動的に除去され、市場均衡価格は機械的に決定され、経済学は「価格の機構」分析以外のなにもでもなくなる。

財の価値の等価関係は、自然的なものではない。弁証法の論理にもとづき、事物の現象形態の内部にその本質をみいだそうとする科学研究方法を、マルクスはヘーゲル(事物はそれを支配する理念 Idée の表現にほかならず、科学の本分はつねに事物の現象形態の本質を把握することにある)からうけついで。かれは観念論をすて、本質と現象の対立という思考方法をとり入れた。有名なマルクスのテーゼ——人間の意識がかれらの存在を決定するのではなく、逆にかれらの社会的存在がかれらの意識(一般)を決定する——は、マルクス主義的唯物論の基礎をなす。事実、人間の意識形態は、かれらの現実的物的諸関係で決定される。こうしてマルクスは、たとえば具体的価格を説明する場合、一方では労働価値論をもちいると同時に、他方では利潤率均等化過程における剰余価値移転の理論をもちいるのである。マルクス主義的価値論はすぐれて弁証法的であるが、それも唯物論的弁証法の論理である。マルクス主義経済学は、具体的な経済理論でもある。新しい傾向の経済学者は、基本的マルクス主義論とくに価値・剰余価値論を徹底的に排撃しようとしている。たとえば、J・マルシャル。かれは、マルクスの研究方法を社会学的なものとし、マルクスがその知的生涯の初期にそうで

あつたような純粹の社会学者にとどまらなかつたことを嘆いている。ともあれ、経済学は、生産上ひとびとが相互にむすぶ諸関係つまり社会的諸関係を研究する。これらの生産諸関係は、物的関係・労資関係は認知可能な第一の物的関係であると同時に人間関係である。科学としての経済学の方法論におけるあらゆる問題は、経済的現実の内的関係と外的関係を同時に考慮しうる手段をみいだすことにある (Ibid., pp. 105-123)。

最後に著者はマルクス主義経済学が限界主義経済学とちがつて真に科学的な経済社会学の発展を積極的にすすめる点を指摘して、抽象的価値法則と資本主義の研究をおえる。限界主義者の経済理論が経済社会学の発展に逆行することは、たとえばワルラス体系から出発した Vilfredo Pareto などの著書を見れば明らかである。かれは、個々人の欲望と欲求の体系を「無差別曲線の体系」Système des courbes d'indifférence におきかえ、もつて「経済主体」の心理に関するすべての考慮を除去すべく、もつばら機械論的特質を力説する。しかも限界主義者は、社会的諸階級とその敵対関係の存在を否定する。ここには、真に有効な社会学などありえない。ところが、マルクス主義的経済理論は積極的に社会学的性質をとり入れている。いわゆる社会学を社会分析の科学と比較すれば、マルクスが社会学者であることは明らかだ。だからこそ Lénine は『人民の友とはなにか』のなかで、「マルクスが科学的社会学の創設者であるとのべたのだ。ともあれ、マルクスの『資本論』がなによりも、まず、経済科学の著書であることは、とくに力説してよいであろう。『資本論』における方法論は抽象的方法による経済制度の基本的性質およびその発展の根本法則の究明つまり資本主義社会の科学的認識の基礎としての経済学書であることは自明だ。だから、経済学にたいして経済社会学は、直接人々の経済生活と関連する具体的

諸事実の体系的な比較研究の学問であるといえよう (Ibid., pp. 124-126)。

著者は、マルクス学説の最重要部分をなす歴史と社会学の意義を指摘したのちに、マルクスの理論的分析が資本主義経済のあらゆる科学的分析の基礎であり出発点であることを確認する。長期的蓄積=発展と社会諸階級間生産物分配の現実的巨視的動態的問題の科学的解明は、労働価値説をぬぎにしては不可能

である。一見したところ、本書はマルクス主義的価値論と唯物史観の通俗的な説明にすぎぬかのように見えるが、その根底には近経とくにワルラス的一般均衡とロビンソンの価値否定=価格中心(価値は実際問題の争点には不必要かつ無意味である)の機械的経済分析への挑戦であり、この点でマルクス主義経済学としては斬新な性質をもつものといえよう。

#### 本会あて寄贈刊行物

(1960年2月~1961年3月)

Cahiers de l'Institut de Science Economique Appliquée (Directeur: François PERROUX)

N° 97 (Série L, n° 6) Economie régionales; Directeur: J. R. BOUDEVILLE  
L'Espace opérationnel: Macro-économique; La région Plan.

(Recherches et études poursuivies en collaboration par la VI<sup>e</sup> Section de l'Ecole Pratique des Hautes Etudes et l'E.S.E.A.) Janvier 1960.

N° 98 (Série N, n° 3) Etudes sur la Cybernétique et l'Economie (3); Directeur: L. COUFFIGNAL; Février 1960.

N° 99 (Série M, n° 7) Recherches et dialogues philosophiques et Economie (7); Directeur: J. LACROIX; Mars 1960.

N° 100 (Série G, n° 8) Economie planifiée: Textes et Analyses; sous la direction de H. CHAMBRE; Le Développement du Bassin du Kuznetsk; (Recherches et études poursuivies en collaboration par la VII<sup>e</sup> Section de l'Ecole Pratique des Hautes Etudes et l'I.S.E.A.) Avril 1960.

N° 101 (Série R, n° 4) Etudes et Matériaux pour l'Intégration économique Européenne; Directeur: R. BERTRAND; Mai 1960.

N° 102 (Série S, n° 3) Etudes de Marxologie (3); Directeur: M. RUBEL; (Recherches et études poursuivies en collaboration par la VII<sup>e</sup> Section de l'Ecole Pratique des Hautes Etudes et l'I.S.E.A.) Juin 1960.

N° 103 (Série M, n° 8) Recherches et dialogues philosophiques et Economie (8); Directeur: J. LACROIX; Juillet 1960.

Economie Appliquée; XII-1959 n° 4, Octobre-Décembre; I.S.E.A.-Presses Universitaires de France.

Institut d'Etude du Développement Economique et Social. 1960-1961; Université de Paris.

Grandes Axes de l'Action économique en France; Louis CHARVET;

Industriels faites connaissance avec L'HERAULT;

Tableaux démographiques et économiques du Languedoc-Roussillon; I.N.S.E.E. et C.R.P.E.E.; C.N.R.S.; Montpellier, 1958.

Patronat Français; n° 205, Mars 1961; Bulletin du Conseil National du Patronat Français.

これは、いずれも日仏会館よりの寄贈であり、いまのところ日仏経済学会事務局(早稲田大学政治経済学部研究室一岡山)で保管しております。御利用のむきはお申し立て下さい。

日 仏 経 済 学 会 会 員 名 簿

姓 名	所 属	現 住 所
A		
天 沼 紳一郎	立 正 大 学	東京都目黒区中目黒3~1190
E		
蝦 名 賢 造	日本租税研究協会	東京都世田谷区成城町837
H		
橋 本 純 二	徳 島 大 学	徳島市昭和町1丁目
早 川 三代治	早 稲 田 大 学 (教 育)	東京都新宿区大京町21大京住宅145
平 井 新	慶 応 大 学	東京都大田区北千束町436
平 田 清 明	名 古 屋 大 学 (経 済)	名古屋市中千種区不老町名大経済学部気付
菱 山 泉	京 都 大 学 (経 済)	大津市坂本町1045
本 多 獅子太郎	明 治 大 学 (政 経)	東京都台東区入谷町337 石井方
堀 川 マリ子	中 央 大 学 (経 済)	立川市曙町1~27
堀 川 士 良	産 業 経 済 新 聞	立川市曙町1~27
I		
岩 根 典 夫	西 南 学 院 大 学	福岡市金門町1~2
J		
城 座 和 夫	都 立 大 学 (法 経)	埼玉県上尾市本町1427
K		
柏 崎 利之輔	早 稲 田 大 学 (政 経)	東京都豊島区池袋2~995
小 林 謙 三	早 稲 田 大 学 (生 研)	東京都台東区山伏町52
小 林 竜 馬	大 阪 商 科 大 学	京都市右京区川島有栖川町13
古 賀 英三郎	一ッ橋大学 (社会)	東京都目黒区緑ヶ丘2352
久 保 田 明 光	早 稲 田 大 学 (政 経)	藤沢市鶴沼海岸4486
亀 島 泰 治	電 気 通 信 大 学	和京都渋谷区代官山アパート13~72
M		
町 田 実	早 稲 田 大 学 (商)	浦和市針ヶ谷2~68
増 田 富 寿	早 稲 田 大 学 (政 経)	浦和市元町3~46
桃 井 金 台	早 稲 田 大 学 (商)	東京都新宿区喜久井町39桐壺荘
森 恒 夫	東 京 市 政 調 査 会	東京都文京区真砂町31東明館内
森 戸 太 郎	法 政 大 学 (工)	浦和市領家1091
N		
中 村 賢一郎	明 治 大 学 (政 経)	東京都大田区上池上町1022松林荘
中 野 正	法 政 大 学	東京都港区赤坂青山南町2~76
西 川 良 一	同 志 社 大 学 (経 済)	奈良県王寺町
縫 田 清 二	横 浜 国 立 大 学	東京都上目黒6~1524 東京アパート314号
O		
岡 田 純 一	聖 心 女 子 大 学	東京都中野区沼袋534~5

岡 山 隆	早 稲 田 大 学 (政 経)	東京都杉並区上高井戸2~457
奥 沢 篤次郎	法 政 大 学 (経 済)	東京都中野区中野駅前6 中野住宅215号
小 野 俊 夫	早 稲 田 大 学 (大 学 院)	東京都品川区大井倉田町3419
大 島 雄 一	名 古 屋 大 学	名古屋市中千種区不老町名大経済学部研究室
大 塚 健太郎	早 稲 田 大 学 (大 学 院)	東京都大田区馬込東4~247
小 沢 辰 男	武 蔵 大 学	東京都練馬区下石神井2~1737
S		
酒 井 一 夫	北 海 道 大 学 (経 済)	札幌市北28条東3丁目
坂 本 慶 一	京 都 大 学 (農)	京都市左京区岡崎北御所町9
坂 田 太 郎	一ッ橋大学	東京都杉並区和田本町1042
関 未代策	明 治 大 学 (政 経)	埼玉県与野市大戸436
関 本 安 孝	明 治 大 学 (大 学 院)	
柴 田 徳 衛	都 立 大 学 (法 経)	東京都杉並区天沼1~168
島 津 亮 二	京 都 大 学 (経 済)	京都市上京区塔の段藪ノ下町
進 藤 寛	金 融 経 済 研 究 所	東京都文京区西原町2~30
新 沢 雄 一	早 稲 田 大 学 (商)	東京都新宿区戸塚2~19
諫 訪 貞 夫	早 稲 田 大 学 (大 学 院)	東京都世田ヶ谷区玉川瀬田938
鈴木 武 雄	東 京 大 学	東京都杉並区和泉町191
T		
高 橋 幸八郎	東 京 大 学 (社 研)	東京都練馬区中村1~17
津 田 内 匠	一ッ橋大学 (経済研)	東京都北多摩郡久留米町ひばりヶ丘21~1
鶴 岡 義 一	早 稲 田 大 学 (政 経)	東京都杉並区荻窪4~88
U		
上 原 一 男	早 稲 田 大 学 (大 学 院)	東京都品川区上大崎1~813
瓜 生 昌	立 正 大 学	東京都世田ヶ谷区成城306
W		
渡 辺 建	相 鉄 不 動 産 株 式 会 社	東京都大田区調布領町1~31~3
渡 辺 恭 彦	一ッ橋大学 (社会)	東京都北多摩郡国立町東区95~1
渡 辺 輝 雄	東 京 経 済 大 学	東京都杉並区方南428 横山方
Y		
吉 原 泰 助	一ッ橋大学	東京都新宿区戸塚町1の410面影橋住宅242
山 田 良 夫	財 団 法 人 国 民 経 済 研 究 協 会	東京都新宿区戸塚町1~313
山 川 義 雄	早 稲 田 大 学 (政 経)	東京都大田区上池上町773
山 中 篤 太 郎	一ッ橋大学 (経済)	東京都杉並区上荻窪1~3
山 本 秀 雄	立 教 大 学 (経 営)	埼玉県入間郡福岡村霞ヶ丘団地72~6
山 岡 春 夫	電 力 中 央 研 究 所	
山 村 喬	法 政 大 学	東京都杉並区阿佐ヶ谷2~638
横 山 正 彦	東 京 大 学 (経 済)	東京都中野区鷺の宮4~430

日仏経済学会役員

会長 久保田 明 光  
理事 坂田 太郎  
関 未代 策  
島津 亮 二  
鈴木 武 雄  
山川 義 雄  
山村 喬

日仏経済学会賛助会員名

三菱銀行	(草刈 甲 二)	東京都千代田区丸ノ内2の5
富士銀行	(青葉 翰 於)	東京都千代田区大手町1の6
第一銀行	(猪股 正 己)	東京都千代田区丸ノ内1の1
三井銀行	(阿部 斗 毛)	東京都中央区日本橋室町2の1
東京銀行	(広田 弘 雄)	東京都中央区日本橋本石町1の6
協和銀行	(橋本 芳 夫)	東京都千代田区丸ノ内1の4
日本興業銀行	(竹内 半 寿)	東京都千代田区丸ノ内1の8
日本勧業銀行	(維本 俊 平)	東京都千代田区内幸町1の1
日本長期信用銀行	(星 埜 保 夫)	東京都千代田区丸ノ内2の3
三和銀行	(木 嶋 利 夫)	東京都千代田区丸ノ内1の2
住友銀行	(大内山 清)	東京都千代田区丸ノ内1の8
大和銀行	(熊本 吉 郎)	東京都千代田区大手町2の2
東海銀行	(安彦 三 郎)	東京都中央区日本橋通1の5
神戸銀行	(橋 順 二 郎)	東京都千代田区大手町2の4
北海道拓殖銀行	(東 義 一)	東京都中央区日本橋通1の6
所 種 彦	文雅堂 社長	東京都千代田区九段1の4
所 忠 彦	文雅堂 専務	東京都千代田区九段1の4
菅谷 重平	関東特殊製鋼KK	神奈川県平塚市袖ヶ浜89
尾崎 都司也	農林中央金庫	東京都千代田区丸ノ内2の3
紀伊国屋書店	(竹 内 博)	東京都新宿区角管1の826

以上 昭和36年1月 現 在

日仏経済学会会則

- 第1条 本会は、日仏経済学会 la Société franco-japonaise des Sciences Economiques と称し、これを日仏会館に設ける。
- 第2条 本会は、同一の目的を有するフランスの諸機関との協力のもとに、日仏間の経済学の交流を促進することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。
- イ フランスの経済学者を日本に受入れ、または日本の経済学者をフランスに派遣することにつき幹旋・協力し、並びに両国間における経済学研究者の交換を助成すること。
  - ロ フランスの重要な経済学文献の日本語を促進し、必要に応じこれを奨助すること。
  - ハ 日本の重要な経済学文献のフランス訳を促進し、必要に応じこれを奨助すること。
  - ニ 刊行物とくに主要な経済学または経済雑誌を通じて、日仏両国における経済学説並びに経済の動向に関する相互の理解を深めること。
  - ホ 両国相互の経済並びに経済学文献の整備、とくに両国のビブリオテックの整備に関し、適切な措置を講ずることにつとめ、かつ、これを促進すること。
  - ヘ その他本会の目的に適する事業。
- 第4条 本会の事務所は、東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地日仏会館内に置く。
- 第5条 本会は、次に定める会員をもつてこれを組織する。
- イ 正会員 本会の事業に実際に参加協力する者
  - ロ 賛助会員 本会に対し精神的または物質的な支持を与える者のうちから選ばれた者
  - ハ 名誉会員 日仏両国間の経済学の交流にとくに寄与した者のうちから選ばれた者
- 第6条 本会の目的に賛同する者は、正会員となることを求めることができる。この請求は、正会員1名の推薦により、理事会の承認を経なければならない。名誉会員または賛助会員の資格は、理事会がこれを与える。但し、この資格は本人同意がなければ確定しない。
- 第7条 会費は次のように定める。
- |      |        |                   |
|------|--------|-------------------|
| 正会員  | 年額     | 500円 (学生の場合は300円) |
| 賛助会員 |        |                   |
|      | 自然人の場合 | 年額 2,000円         |
|      | 法人の場合  | 年額 20,000円以上      |
- 名誉会員は会費を納めることを要しない。
- 第8条 会員に重大な義務の違反がある場合には、理事会の決定によつて、この者を本会から除名することができる。この者に異議があるときは、この決定は総会の承認を得なければならない。

第 9 条 会長は、理事会において理事の中から互選され、本会の事業を統率し、本会を代表する。

第 10 条 理事会は、総会が選挙する若干名の理事をもつて構成され、本会の業務を執行する。

理事の任期は 3 年とする。

第 11 条 会長は、名誉会員のうちから顧問を委嘱することができる。

顧問は、会長の請求により、理事会に対して意見を述べることを職務とする。

第 12 条 総会は、正会員の全員をもつて構成する。適式に招集された会員の 3 分の 1 が出席し、または代理されているときは、総会は有効に決議することができる。

総会は少なくとも年 1 回招集され、理事会の報告を聞き、必要な場合には理事を選挙し、本会の事業について決議する。

第 13 条 この会則は、出席会員および代理されている会員の 3 分の 2 の多数で、総会がこれを変更することができる。

## STATUTS

### DE LA SOCIÉTÉ FRANCO-JAPONAISE DES SCIENCES ÉCONOMIQUES

Art. 1. Il est créé, dans le cadre de la Maison franco-japonaise, une société dite Société franco-japonaise des Sciences économiques.

Art. 2. La Société franco-japonaise des Sciences économiques a pour but de promouvoir la collaboration franco-japonaise dans le domaine des sciences économiques, en coopération avec les organismes français ayant le même but.

Art. 3. A cette fin, la Société se propose :

- a - d'assurer l'accueil des économistes français au Japon, de faciliter l'envoi d'économistes japonais en France et de favoriser les échanges de chercheurs entre les deux pays, dans le domaine des sciences économiques ;
- b - de susciter la traduction en japonais d'ouvrages économiques français importants et éventuellement leur donner son patronage ;
- c - de susciter la traduction en français d'ouvrages économiques japonais importants et éventuellement leur donner son patronage ;
- d - de contribuer, par des publications, notamment dans les principales revues des sciences économiques ou économiques, à une meilleure connaissance réciproque de l'évolution économiques et doctrinale en France et au Japon ;
- e - de rechercher et de provoquer les mesures propres à améliorer la documentation économique réciproque des deux pays, particulièrement en ce qui concerne leurs bibliothèques ;
- f - et, généralement, d'exercer toutes activités conformes à son objet.

Art. 4. Le siège de la Société est situé à la Maison franco-japonaise, 3, 2 chome, Surugadai, Kanda, Chiyoda-ku, TOKIO.

Art. 5. La Société se compose :

- a - de membres actifs, participant effectivement aux activités de la Société.
- b - de membres sympathisants, choisis parmi les personnes qui apportent à la Société un appui moral ou matériel ;
- c - de membres honoraires, choisis parmi les personnes qui ont particulièrement contribué au développement de la collaboration franco-japonaise dans le domaine des sciences économiques.

Art. 6. Toute personne s'intéressant aux activités de la Société peut demander à devenir membre actif. Sa demande, présentée par un membre actif, doit être acceptée par le conseil d'administration.

La qualité de membre honoraire ou de membre sympathisant est décernée par le conseil d'administration. Elle n'est définitive qu'après avoir été acceptée.

Art. 7. Le montant de la cotisation est fixé comme suit :

- a - en ce qui concerne les membres actifs, 500 yens par an, (pour l'étudiant, 300 yens par an) ;
- b - en ce qui concerne les membres sympathisants, 2,000 yens pour les personnes physiques, au moins de 20,000 yens pour les personnes morales.

Il n'y a pas de cotisation pour les membres honoraires.

Art. 8. Un membre peut être exclu de la Société, pour manquement grave à ses obligations, par décision du conseil d'administration. En cas de recours de l'intéressé, cette décision doit être approuvée par l'assemblée générale.

Art. 9. Le Président dirige les activités de la Société qu'il représente.

Il est élu pour trois ans parmi les administrateurs par le conseil d'administration.

Art. 10. Le conseil d'administration est composé d'un nombre indéterminé d'administrateurs, élus pour trois ans par l'assemblée générale.

Il assure la gestion des affaires de la Société.

Art. 11. Le Président peut nommer certains membres honoraires conseillers de la Société. La fonction de ceux-ci est de donner des avis au conseil d'administration, à la demande du Président.

Art. 12. L'assemblée générale est composée de tous les membres actifs. Elle délibère valablement, si un tiers au moins de ses membres, régulièrement convoqués, sont présents ou représentés.

Elle se réunit au moins une fois par an pour entendre le rapport du conseil d'administration, élire les administrateurs s'il y a lieu, et délibérer sur l'activité de la Société.

Art. 13. Les présents statuts peuvent être modifiés par l'assemblée générale, à la majorité des deux tiers des membres présents ou représentés.

## 日 仏 経 済 学 会 BULLETIN

昭和36年9月1日発行

編 者 日 仏 経 済 学 会

(代表者 久保田 明光)

東京都千代田区神田駿河台2丁目3

日 仏 会 館 内

(事務局: 東京都新宿区戸塚町 早稲田大学内)

編集責任者 岡 山 隆

印刷所 三木印刷株式会社